

令和5年度第2回協働支援会議

令和5年5月30日（月）午後1時20分から

本庁舎6階 第2委員会室

出席者：藤井委員、関口委員、平野委員、田中委員、佐藤委員、伊藤委員、宮端委員、
大柳委員

事務局：地域コミュニティ課長、西堀係長、植木主任、仁部主事

藤井座長 第2回協働支援会議を始めます。会議に先立ちまして定足数の確認をさせていただきます。ご欠席の方はいらっしゃいませんね。定足数、過半数を超えておりますので、これをもって会議が成立したといたします。

初めに、事務局から資料の確認をお願いいたします。

事務局 皆様、本日も長丁場になりますが、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日お配りをしています資料ですが、本日の次第。それから、資料1から資料6の6点になります。

まず、資料1が、令和5年度一般事業助成二次評価概要。

資料2が、タイムスケジュール表。

そして、資料3、二次評価表になりますが、こちら複数枚がございまして、最終版と下のところに書かれているものが1枚。それから、同じく資料3で団体ごとに記入をさせていただく様式が8枚それぞれ団体ごとについてございます。こちらが二次評価の評価表ということで、合計で9枚ついてございます。

資料4、令和5年度一般事業助成一次評価結果一覧になります。

資料5、令和5年度一般事業助成事前質問一覧、こちらは前回の一次評価の際に、各委員からお出しいただいた質問を事前に団体のほうにお送りしてございます。団体ごとにまとめてございますので、そちらを本日のプレゼン中で回答いただく予定でございます。

資料6が、各団体のプレゼンテーション資料ということで、このホチキスどめでインデックスをつけてございます。こちらが本日各団体が使う資料になってございます。

事前に配付した資料、助成申請書も併せて本日ご評価をしていただければと思っております。

います。

以上、資料となつてございます。過不足はございませんでしょうか。

座長、お願いいたします。

藤井座長 それでは、これから議事に入ります。議事録作成のため、ご発言の前にお名前をお願いいたします。二次評価（プレゼンテーション）開始前に事前説明を事務局からお願いいたします。

事務局 初めに、本日のスケジュールをご説明いたします。資料1、一般事業助成二次評価概要及び資料2、タイムスケジュール表をご覧ください。この説明の終了後、早速プレゼンテーションを開会といたします。開会後は簡単にプレゼンテーションの説明をさせていただき、1番目の団体のプレゼンテーションの準備を行いまして、準備ができ次第プレゼンテーションを開始する予定でございます。開始時間、終了時間は目安で記載させていただいているため、参考としてください。ただ、進行状況に応じてになりますが、基本的に前出しをしながら進めていきたいとは考えております。

二次評価ですが、団体のプレゼンテーションは15分、委員の皆様からの質疑応答15分、団体入れかえのためのインターバル5分で進行してまいります。質疑応答については、座長の進行にて進行してください。また、インターバルの間は適宜休憩をおとりください。残り時間については、事務局が5分、3分、1分と3回ボードを提示しますので適宜ご覧ください。掲示するボードはこちらのボードでして、会場の前と後ろで掲示をさせていただきます。

座席には卓上マイクが設置してありますので、ご発言時にはマイクのオン・オフを切りかえてご使用ください。また、ご発言後は必ずマイクをオフにするようお願いいたします。

8団体のプレゼンテーションの終了後、資料3、評価表をご提出いただきましたら休憩をおとりください。事務局の集計が終わり次第、プレゼンテーションを再開する予定です。集計結果の公表、二次評価の評価基準に基づいた結果についてご協議いただき、異議がないことを確認させていただいた上で区の方で助成団体の決定をいたします。

二次評価通過の基準ですが、一次評価と二次評価の合計点が6割以上としております。一次、二次ともに490点満点のため、合計980点の6割、588点を獲得した団体が基準を満たしたということになります。また、予算上限の200万円の範囲内で助成団体を決定してまいります。

一次評価の結果については、資料4をおつけしておりますので参考にしてください。

なお、本日プレゼンテーションを行う団体数が多いため、集計に時間がかかることが予想されます。そのため可能であればインターバルの間に各団体の名前を書いた評価表をお配りしておりますので、評価表を記入していただき、採点が終わったものがあれば事務局に提出していただければと存じます。そのため、資料3は各団体ごとの評価表8枚、あと最終版の評価表を配付させていただいております。

なお、8団体目のプレゼンテーション終了後に、最終版の評価表を改めて提出していただくため、先に提出した分を修正していただくことも可能でございます。

続きまして、資料5ですが、こちらは一次評価で上がった疑問点を取りまとめた質問資料です。こちらはプレゼンテーションの中で団体から説明をするようにと事前に連絡済みでございます。

資料6は今回の申請書類と、二次評価の各団体から提出されたプレゼンテーション資料をまとめたプログラム一式を配付しております。こちらは参加団体と、あと傍聴の方にも配布をしております。

最後になりますが、評価資料としてご覧いただいております青色の申請ファイルですが、助成団体が決定しましたら毎年回収をしております。本日の支援会議終了後、机の上に置いて退席をしてください。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

藤井座長 どうもありがとうございました。了解しました。この後、13時30分からプレゼンテーションの開始となります。団体のプレゼンテーション時間は今ご説明がありましたように15分、質疑応答の時間が15分です。事務局が残り時間のボードを掲示しますので、質問者は時間表示を注視しつつ質問をするようにお願いいたします。

また、多くの委員が質問できるように、残り時間を重ねてですがよく確認していただきながら、質問内容はわかりやすく簡潔に。この点、強調点が例年ですが、いつも申し上げているところですが、わかりやすく簡潔に質問していただくようお願いいたします。プレゼンテーションを行う団体数が多いため、集計に時間がかかることが予想されます。可能であればインターバルの間に事務局に評価表を提出していただき、時間短縮にご協力をお願いいたします。

8団体のプレゼンテーションが終了後、最終版の評価表を事務局に提出し、事務局の集計後18時45分から支援会議を再開して集計結果の報告を聞き、二次評価の評価基準に基づいた結果に異議がないことを確認し終了となります。青色のファイルは事務局が回収

しますので、支援会議終了後、机の上に置いてご退出をお願いいたします。

何か以上の点についてご質問、疑問がありますでしょうか、ご確認したいことなど。
よろしいでしょうか。

(プレゼンテーションの開始)

事務局 お時間になりましたので、ただいまより令和5年度新宿区協働推進基金一般事業助成（公開プレゼンテーション）を開催させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます地域コミュニティ課の植木と申します。よろしく申し上げます。

本日のプレゼンテーションの概要については、お配りしておりますプログラム6ページ、令和5年度一般事業助成二次評価（プレゼンテーション概要）をご覧ください。委員の皆様は資料1になります。プレゼンテーションの実施内容については、こちらをご確認いただけますようよろしく申し上げます。

本日は8団体プレゼンテーションを行い、午後6時30分ごろを終了予定としております。

プレゼンテーションですが、1団体15分以内に発表をしてください。こちらは事前にお伝えしております一次評価での疑問点を回答する時間を含みます。その後、委員から質疑応答を15分行います。発表及び質疑応答について、時間厳守でお願いします。残り時間はこちらのカードを使いまして、あと5分、あと3分、あと1分と表示させていただきます。前と後ろでボードを表示させていただきますので、残り時間をご確認ください。

時間が来ましたらブザーが鳴りますので、速やかにプレゼンテーション、質問終了としてください。今回時間が限られておりますので、質疑応答については簡潔に的確に質問、また回答をしていただきますようよろしくお願いいたします。

質疑応答の終了後、団体入れかえのためインターバルを設けております。職員が誘導いたしますので、会場から退席をしてください。本日のプレゼンテーションの様子について、記録のため事務局が写真を撮らせていただく場合がございます。撮影した写真は、区のホームページ等で二次評価の様子として使用させていただく場合がございますのでご理解いただければと存じます。

それでは、プレゼンテーションの準備を行いますのでお待ちください。

では、準備ができましたのでプレゼンテーションを開始いたします。1番目の団体を紹介させていただきます。団体名四谷アートフェスティバル実行委員会、事業名第4回四谷

アートフェスティバルです。それでは、プレゼンテーションよろしくお願ひいたします。

四谷アートフェスティバル実行委員会 それでは、皆さん、今日はお暑いところご苦労さまでございます。

四谷アートフェスティバルについて説明を申し上げます。2014年、サロン・ドゥ・よつやという組織を立ち上げたのですが、これは旧四谷第四小学校が廃校になりまして、そこに地域と設備を利用した四谷ひろばというのができ上がったわけですけれども、その四谷ひろばの主催事業の一つとして、サロン・ドゥ・よつやというものを立ち上げました。四谷地区の有志によってこの会が立ち上がったわけですけれども、月1回のペースで四谷地区の歴史の勉強会を始めました。

また、2014年10月には四谷大好きまつりにも参加しまして、子どもたちを対象としたアート活動を行いました。写真に載っているのは、三栄町の三栄公園で紙コップを利用した活動で、子どもたちと一緒に活動を楽しむことができました。

2017年にはそのサロン・ドゥ・よつやを発展させるために、四谷アートフェスティバルを立ち上げようということで、ごめんなさい、間違えました。四谷ひろばでは毎年6月にフェスティバルを開催しているのですけれども、そこにも参加しまして、四谷地区の古地図を私も復元して、それを床に広げて、子どもたちにこの地図の上を歩いてもらって自分の。これは古地図です。100年前の古地図なのですが、それを広げて、子どもたちにはこの地図の上を歩いてもらって、今あなたはどこに住んでいるのですかというようなことの活動を行いました。写真に写っているのが、この四谷アートフェスティバルの実行委員のメンバーでございます。

そして、先ほどちょっと言い間違えましたけれども、2018年にその四谷地区の勉強会をさらに発展させようということで、四谷アートフェスティバル実行委員会を発足させることができました。四谷地区の文化振興の一翼を担おうとかなり大げさな目的にしているわけですけれども、第1回四谷アートフェスティバルを4月に開催しました。

四谷アートフェスティバルの趣旨ですけれども、冒頭にありますようにアート作品はアートだけではなく鑑賞者、地域住民をも動員するすぐれた創造的な文化活動です。アート作品を展覧することで多くの参加者が訪れることを期待します。フェスティバルの名のごとく新たな人々の交流によってまちじゅうがにぎわい、地域が文化の花を咲かせ、文化の香る新たなまちが創造されることを期待しますということです。これは第1回のときのチラシをここに掲載しております。

2年後に2020年。今度は11月から12月にかけて、第2回四谷アートフェスティバルを開催しました。全国から104点の作品が集まりました。活動の目的の一つに住民参加を加え、地域企業の東京堂。これは造花の材料を売っている会社ですが、そこから安く材料を提供していただいて、地域住民の方に1,000本の造花を製作していただきました。

そして、この活動では新宿区の助成を受けました。10万円をいただきました。また、四谷小学校、四谷第六小学校、富久町にあります成女学園の高校生から、およそ子どもたち、児童・生徒80点の絵が集まりました。写真に載っているのは、これはコロナ禍でしたけれども、四谷ひろばでお花をつくってもらっています。特に地域の方ですが、お年寄りの方を中心に活動をしていただきました。そして、会場の一室を使って1,000本の花をつくって会場に展示をいたしました。

そして、第2回では初めて外部より審査員を招聘し絵画部門、立体部門、写真部門の3名の審査員を招聘して、部門賞を各5万円ずつ授与しました。画面にあるのは、一番左が絵画部門、真ん中が立体部門、右が写真部門です。

第3回四谷アートフェスティバル、2022年11月から12月にかけて第3回目を行いました。第3回では内容をかなり増やしまして、1、公募展。2、地域住民の造形活動と展示。それから、3番目はチャリティー展。4番目は物産即売会を行いました。このチャリティー展と物産即売会に関しては、パチンコ・パチスロ社会貢献機構という団体があるので、そこから120万円の助成金をいただいて活動を行いました。

それから、外部から審査員を1人招聘し、大賞を1点選出しました。画面にあるのが大賞を受賞した何と3歳の子どもたちの絵が大賞に選ばれたのです。かなり物議を醸し出しまして、子どもにこんな大賞を与えていいのだろうかというような異議も唱えられましたけれども、我々にとってはもう大人も子どもも関係ないのだということで、審査員長の意向に沿って3歳の子どもたちの絵が大賞に選ばれました。

それから、住民参加の活動ということで、このたびは東京リボンさん。やはり四谷にあるのですが、リボンの販売メーカーです。そこからリボンを大量にまた安く提供していただいて、リボンフラワーをやはり1,000個ぐらいつくりまして会場に展示しました。

それから、東日本震災復興チャリティー展。私ども、あるいは仲間、有志約60名が参加していただきまして、アートの作品を、展示即売をしました。約36万円の売り上げが

あったのですけれども、その売り上げは全て福島県の震災関連団体、ハッピーあいらんどネットワーク。これは須賀川にあります。それから、環境エネルギー政策研究所。これは何と四谷にあるのですけれども、本部が。福島県の二本松で活動しております環境エネルギー政策研究所にその売り上げを全て寄附いたしました。

それから、物産即売会。これも震災関連ということで宮城県の石巻市、福島県の浪江町、福島県のいわき市の3地区に私ども関係者が出向いて、現地の物産の提供いただき。提供というよりも、もちろん購入したわけですが販売をいたしました。石巻からは観光課の方にもおいでいただいて、一緒になって販売をしました。売り上げは全て現地のほうにお返ししました。

以上を行って第4回をこのたび2023年、来年ですけれども、2月23日から3月3日まで。かなり慌ただしいのですけれども、年度末に行おうということになりました。期間がわずか1週間足らずということでかなり限定的なのですけれども、1年継続して行うということになったのでこんなことになりました。

やはり今回も公募展の開催、それから地域住民による造花の活動と展示。今度はまた東京堂さんをお願いをして、また造花をつくって会場に展示しようと思っています。それから、地域の学校や画塾の児童・生徒の作品の展示も行います。

このたびのビッグニュースなのですけれども、何と審査委員長に東京芸術大学の学長の日比野克彦さんに来ていただくことになっています。ですので、このビッグネームを借りて公募展の出品者がたくさん増えるのではないかなと、今大変期待をしているところです。

以上雑駁ですけれども、四谷アートフェスティバルの内容についてご報告申し上げました。よろしくご審議いただければと思います。

藤井座長 ただいま四谷アートフェスティバル実行委員会より申請事業の説明をいただきました。

これから質疑応答に入ります。質問のある委員は挙手してください。なお、ご質問の際は初めにお名前をお願いいたします。

それでは、伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 伊藤です。プレゼンテーションを聞かさせていただきましたかなり経年的に、2～3年頑張ってきたことはわかりました。それによって四谷地区が文化的にも活性化されたのではないかと思います。この活動を他の地区、ないしは新宿区全般に広げていくためにはどうすればいいと思いますか。そこだけちょっとお聞かせください。

四谷アートフェスティバル実行委員会 新宿区全体に活動を広げるということですか。

伊藤委員 波及効果を及ぼすといいますか、直接やらなくてもそういう団体が立ち上がっていき、ほかのところでも。そういうことはどうでしょうか。

四谷アートフェスティバル実行委員会 かなり限定的に四谷地区ということで私どもも活動しているわけですが、公募展が中心なわけですが、公募展のテーマの一つが何と四谷というふうになっているのです。全国から、例えば去年の例で言いますと100人ぐらいの参加者が、出品者があるわけですが、そのうちの約1割ぐらいが四谷をテーマにした作品を出品していただいているのです。

ですから、今の委員のご質問によると、新宿区全体に対する波及効果というのは、それほど。四谷というふうに限定していますので、限られているのかなというふうには思いますが、すけれども。

伊藤委員 はい、わかりました。

四谷アートフェスティバル実行委員会 それについてちょっと補足で説明させていただきます。我々は四谷というところに特化して活動は行っておりますが、こうした活動を継続的に、定期的に続けていくことによって知名度が上がってくるというのはとても大事なことだと思っております。

その点で今回第4回というのも、なるべく早い時期にできるようにということで考えておりますので、これが継続的に行われていくことによって、区内の小中学校、高校にも輪が広がっていければ、この先、子どもたちがこういったことに興味を持ってもらえるものだと考えております。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。大柳委員、どうぞ。

大柳委員 大柳です。ちょっと伺いたいのですけれども、これはイベントとしてはそれなりの規模だと思うのですけれども、このイベントをする体制といいますか。それがどのぐらいの数の方がいてこのイベントというのが成り立っているのかをちょっと教えていただいてよろしいですか。

四谷アートフェスティバル実行委員会 人数なのですけれども、基本的にはサロン・ドゥ・よつやというところで日々四谷をテーマにした勉強会を開いております10数名が中心になっております。

以前には若手の学生さんとかいろいろ参加をいただいたのですけれども、やっている内容については作品を集めて展示をしてご覧いただくような形なので、あまりたくさんの人

数がいてもかえって混乱が生じるということで、今はサロン・ドゥ・よつやの大体10数名で活動は行っております。

大柳委員 ありがとうございます。

藤井座長 どうぞ、質問時間はありますのでいかがですか。では、私からちょっと質問させていただいてよろしいでしょうか。どうもご苦労さまです。藤井と申します。

事前に提出していただきました収支予算書で、収支についての内訳が書かれてあるのですけれども、これまでの実績でその関係団体に60万円だったりとか寄附をされた。その寄附の項目が、アイテムがこの中には記載されていないのですが、収入の中から、事業収益の中から寄附をされたということだろうというふうに報告の中では承ったのですが、これはどういう。

四谷アートフェスティバル実行委員会 第3回ときには売り上げがある。チャリティー展を行ったので売り上げがあったわけです。ですから、寄附ができたのですけれども、第4回ではチャリティー展を行いませんので売り上げはないのです。そういうことです。

藤井座長 よくわかりました。それから、これも瑣末なことなのですが、今発表の中では第2回の実施の開催期間が11月から12月とさっき言われたのですが、こちらに出されているもう一つの資料では、10月から11月というふうになっているので、そのどちらか記載が間違っていましたか。

四谷アートフェスティバル実行委員会 2022年は、第3回は11月から12月です。

藤井座長 9月から10月と書いてあります。

四谷アートフェスティバル実行委員会 そうなっていましたか。ちょっと記載間違いがありました。失礼しました。第3回は11月から12月です。

藤井座長 どうですか。どうぞ、平野委員。

平野委員 委員の平野と申します。企画書を拝見しました。ありがとうございます。

すごいと思うのが、ちゃんと寄附金だとか賛同する人たちがいるのだなと思って、皆さんの活動を応援する方々が多くおいでになることがわかりました。

一つご質問させていただきたいのは、このお祭りの続けるところの終着点というのは、自治会の活性化だとか、それからもう少し広い意味でまちづくりみたいなことを目指していらっしゃるのでしょうか。そこだけ教えていただけないかなと思ってご質問させていただきました。

四谷アートフェスティバル実行委員会 基本的には自治会というのは、四谷の地域は商

店会、町会の組織がかなりしっかりしておりますので、そういったところと連携をしていくことによって、四谷というブランドそのものを向上させていけることを目指しております。

というのは、一つには四谷の中では来週行われる昔からの伝統的なお祭りがあり、今10月には四谷地域は商店街を挙げたイベント。四谷大好きまつり、新宿区のイベントにのっとったものもあります。そういった中で四谷の地域、みんなが一つになっているいろんなことをやっているよというところを目指しております。

その中で我々はこのアートという分野に特化をして、四谷の中でそういった事業をすることによって、子どもたちの創作意欲というところに着目をして伸ばしていければ、彼らが大人になったとき、こういうものもあるよね、僕らもやってみたいよねと思えるような、そういったまちをつくりたいと思って企画をしております。

平野委員 ありがとうございます。

藤井座長 いかがですか。宮端委員お願いします。

宮端委員 宮端と言います。先ほど審査委員長に芸大の学長さんというのがあって、かなり作品の出展も数が増えるのではないかというようなお話があったのですが、これは出展だけではなくて来場されるお客さんにもやっぱりそういう効果をねらって、このイベントのポイントというのはもちろん参加する、出展する人たちというのもあるのでしょうけれども、地域の人たちが見に来る。それも大事なのですよね。そこにもやっぱり審査委員長をお願いしたというのは、その目的があるのですか。

四谷アートフェスティバル実行委員会 もちろんそうです。電話で何度もお話をしているわけですが、ぜひ来ていただいて、それから表彰式もやりたいなという話をしておりまして、実際来ていただければ、顔を見たいと言う人もあらわれるかもしれないということで、大いに期待をしているところです。

まちの人たちもびっくりしているのです、来てくれるということで。ぜひ顔を見たいなというふうに思っているのではないかなと思います。

宮端委員 ありがとうございます。

藤井座長 ほかはいかがですか。関口委員。

関口委員 関口と申します。2点ありまして、1点目は賞金なのですけれども、賞金は予算の中に入っていますか。

四谷アートフェスティバル実行委員会 賞金ですか。賞金は入っています、10万円と。

関口委員 どこに入っていますか。

審査委員謝礼ということで10万円載っているのですけれども、これが賞金ですか。

四谷アートフェスティバル実行委員会 失礼しました。これは間違いです。大賞10万円は払わなければいけないので、これ以上にもっと10万円はかかります。これ、予算書に入っていない。失礼しました。

関口委員 ああ、そうですか。

四谷アートフェスティバル実行委員会 あと参加賞ということで、企業から画材を提供していただいております、それは参加賞として。

関口委員 それは大丈夫です。

四谷アートフェスティバル実行委員会 大賞の10万円がこの予算には入っていない、これ。全く間違いです。ご指摘ありがとうございます。

関口委員 いえいえ、よくわかりました。もう一つが、芸大の学長さんも皆さんの熱意のおかげで動かされたことだとは思いますが、この手のアート系の話というのは、あまり工夫せずにやると結局文化格差とか体験格差という話は、皆さんもお聞きになったかなと思うのですけれども、結局そういうアートとかをたしなむ余裕のある家庭の子たちは出せるけれども、低所得だとか言語のギャップ。もちろんアートというのは、言葉も関係ないし、人種も関係ないし、それを乗り越えるという一つの可能性をアートとかスポーツというのは秘めているとは思いますが、やっぱり何かしら工夫しないと、結局これまでもアートでやっていた子たちが出品して、何なら絵画教室に通っているような子たち。つまりそれだけのお金が払える。おけいごとができるというような子たちだけが、そこだけが集まってやいのやいのやって、それは学長さんからという話だったら、それはいいのですけれども、そこの何かせつかく新宿でやるということであれば、やっぱり多文化とか所得格差というようなことにも、助成金を交付する以上配慮してほしいのですが、何かそういったところはありませんか。

四谷アートフェスティバル実行委員会 子どもの出品料は無料、ゼロなので参加者は参加費ゼロですから、出したい子はどんどん出すことが可能なので、ここに格差はないのです、子どもに関しては。

関口委員 プラスアルファはありますか。

四谷アートフェスティバル実行委員会 もう一つ、つけ加えさせていただくと、基本的には子どもたちの作品、学校を一つ窓口として通すことによって四谷地区。3校ある小学

校、中学校からの生徒さんの作品を基本的には募集しております。その中には当然外国籍の子も多数おりますし、前は中国籍の子どもたちのそういった画塾のところにもご案内は差し上げましたし、そういったところを窓口にして作品を出してくれた子どもたちが、これは自分も特別に1個つくってみたいということで翌年参加してくださるという子どもたちも中にはいらっしゃいます。

それと、もう一つはそういったところを考慮してリボンフラワーですとか、造花づくりというのをテーマに、だれでもが参加できるというワークショップをこのイベントの前に何回か行うことによって、そういったものをつくった子どもたち、お年寄り、外国籍の人たちが、その展示をされている作品を見に来るといような効果で、多くの人に参加ができるような形をとっております。

関口委員 ありがとうございます。

藤井座長 質疑応答の時間がちょうど参りました。

それでは、以上で四谷アートフェスティバル実行委員会への質疑応答を終わります。お疲れさまでした。

四谷アートフェスティバル実行委員会 ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。四谷アートフェスティバル実行委員会でした。

それでは、これより5分間のインターバルといたします。ただいま1時58分なので2時3分から再開をいたします。委員の皆様については、評価表の提出が可能である方は事務局に提出をお願いいたします。お疲れさまでした。

(インターバル)

事務局 では、お時間になりましたのでプレゼンテーションを再開します。皆様、お待たせいたしました。

2番目の団体の紹介をさせていただきます。団体名、F i r s t S t e p。事業名は「区民のためのひきこもり（不登校を含む）への理解と対策講演会及び、ひきこもり個別相談会」です。

それでは、プレゼンテーションをよろしく願いいたします。

F i r s t S t e p 2001年より活動を開始していますNPO法人F i r s t S t e pと申します。2001年のときは任意団体でしたけれども、おとしにNPOになりました。NPOになったときに、ひきこもり団体としてどういうふうに活動していったらいいかということで、東京都のほうに相談に行きまして、そのときにいろいろひきこ

もり担当の方とお話をしたのですけれども、そのときF i r s t S t e pさんというのは、恐らく新宿では家族会としては唯一の団体であるというふうに言われました。

そして、そのときに言われたのは、新宿区というのはほかの区と比べてひきこもり対策ということに対しては、かなり遅れているということを言われまして、「F i r s t S t e pさん、一生懸命新宿区に働きかけて頑張ってください」というふうに我々言われました。

そこで、今回助成金の応募をしたわけです。とりあえず我々よりもかなり先行して頑張っている江戸川区というのがあるのですけれども、そこは地域を巻き込んだひきこもり対策をやっていてかなり進んでいます。ですから、そこと比較でプレゼンテーションをしたいと思います。あと斎藤環さんというひきこもりの対策の講演会がなぜ必要なのかということもプレゼンテーションをしたいと思います。

ここにありますがけれども、これは『東京新聞』の記事をピックアップしたものですけれども、江戸川区の中ではひきこもりが約8,000人いると。これは大規模調査をして分かった結果なのですけれども、そのうち半数以上は実際には行政と相談していなかったと。区長がかなりショックを受けまして、かつそのひきこもっている人が、40代が最多だったということです。

このまま棒読みします。行政などへの相談については当事者の62%と家族の45%が相談したことはないと回答し、多くの当事者が支援に結びついていない実態が際立った。それと区が把握する不登校の子どもを合わせるとひきこもり当事者は9,000人超に上る。国の調査に基づく推計人数の約1万人に近いが、今回の調査では42.8%が未回答。ということは、実際はもっと多いということです。

かつ、これは注意しなければいけないのですけれども、これはひきこもり当事者の数であって、ひきこもりによって苦しんでいる家族というものもあるわけです。そこにはだから父親、母親がいて、おばあさん、おじいさんがいて兄弟がいるわけです。ですから、実際に苦しんでいる家族というのは、これは万倍ということになってくるかと思います。

それで、新宿区ではどの程度の相談件数があるのか。少ないのではないか。これは実は新宿区は実際の実態調査というのはやっていませんけれども、我々が隣にいるオバタと一緒に社会福祉協議会に行きまして、ひきこもりの理解を深めるために民生委員の方とうまく交流を持ちたいということで話に行ったのですけれども、結果としてはうまくはできていないのですけれども、そのときの話で社会福祉協議会へ実際昨年度来たのはたった1人

だったということなのです。

じゃあ、なぜ相談しないのか。ひきこもりの人たちの存在が見えてこない理由というのは何なのかということなのですけれども、この下に書いてあるのは私がちょっと何となくそういうイメージかなという感じで書いたのですけれども、ひきこもりは砂浜の砂の中に潜り込んで給水管だけを出して口を固く閉じたハマグリのような見えない存在で、掘り出さなければ見つからないと。

ですから、貝の中で閉じこもって苦しんでいるわけですがけれども、かつ声を出さず砂の中に潜り込んでいるような状態だということです。

ひきこもりが相談しない、姿が見えない理由というのをズラッと羅列してみました。このままちょっと棒読みします。ひきこもりの人は自分から声を上げないし、家の中にいて多くは問題を起こすわけでもない。家の中だけが安全でいられる場所であり、ひきこもらないと生きていけない。本人がひきこもり状態であることを発信しない、声が出せない。家族も世間体を気にして、自分たちだけで解決しようとする。ひきこもりとラベリングされるのを本人も家族も嫌う。病気でない、障害でないがゆえに診断名はなく、公的な支援制度を受けられない。パターン化したひきこもり対応。相談窓口で自立や就職を迫る、説き伏せられる、ひきこもっている状態は甘えであるという上からの目線への恐れがある。

次に、ひきこもりは一人一人対応が違うが、相談窓口にはどういう対応をすべきなのかということについて、具体的な知識と、それを感じ取れるだけの経験や感性を持つ人。例えばピアサポーターのような人が必要で、そうでなければ勇気を持って行政への相談は行きにくい。彼らが何も求めないのは、あなたたちに何を言っても通じないから言わないと決め込んでしまっているためである。

このページは、江戸川区の区のホームページからピックアップしたものです。左側に江戸川区がやっているいろんな対策があります。これは江戸川区が大規模調査の後、やらなければならないということでやったひきこもり対策です。これはもう新宿区もやらなければならない対策であると考えています。

これはどういうことなのかということのをちょっと分類してみました。1、当事者の自立に向けたいろいろなサポート。2、相談しやすい体制づくり。町会、民生委員、医療関係者、当事者、家族などを巻き込んでひきこもり対策をしている。3、親同士が悩みを提供できる場所の提供。これは我々がやっている家族会みたいなものだと思います。4、ひきこもりへの理解促進。今回の助成金の目的で、まずここから始めていきます。我々がここ

から始めていくということです。5、ひきこもり窓口の明確化。江戸川区ではNPOと協働してやっているみたいです。生活援護第一課ひきこもり施策係というのを設置しました。6、実態調査の実施。これ、実態調査をしたがゆえにいろんなことがわかって、こういう対策をしなければならないということがあったわけです。

次です。ひきこもりへの住民の理解促進のために、理解としてなぜ斎藤環氏の講演会なのか。日本におけるひきこもり研究の第一人者で、ひきこもりに関する著書が多い。ひきこもりに困った人が、必ずと言ってよいほど最初に先生の本を読んでいる。その先生の話であれば、区民を十分引きつける力があると思われる。

これは我々が10年以上。任意団体のときです。10年以上前ですけれども、区の保健所です。保健所が講演会をやりまして、斎藤先生が講演会をやって、その1週間後にうちの元の会長が講演をやるということでやったのですけれども、これは2回。年度にわたって2回やっています。それで、斎藤先生の講演会のときは、これは会場がかなり広がったみたいですけれども満員だったそうです。

それから、ひきこもり対策としてオープンダイアログの説明が必要か。なぜ必要かということです。斎藤先生がひきこもりの解決方法として有効であると広めているフィンランド発祥のカウンセリング方法で、東京都が今年度から強く推奨する手法であって、偶然にもFirst Stepが20年以上前から勉強会でやってきた集団カウンセリング方法に大変近いものである。

よって、その可能性について先生から講演をしていただくことは、区民にとって新宿区には心強い家族会が存在するということを知っていただけるものになると思われるということで、一応私のほうの説明は終わりなのですけれども、事前にいただいた質問についての回答をオバタのほうからしてもらいます。

First Step 理事のオバタと申します。事前にいただいたご質問ですけれども、一つは家族会。我々ですが、具体的にどのような資格、職種を持った人が実際にどのような支援しているのかということですけれども、まずどんなメンバーが、スタッフがいるかと申しますと、資格フォルダーでは医療福祉関係では精神科医、内科医、公認心理師、薬剤師、社会福祉士、専門職の成年後見人、小中高の教員免許フォルダーなどがおります。

また、法律や会計関係では、弁護士、行政書士、日商簿記フォルダーなどがおります。

それから、それぞれの職種ですが、不登校専門の家庭教師。それから、サポート校。これは通信制高校のサポートをする学校が全国各地にあるのですけれども、そこでの講師。

それから、大学教授。障害者支援が専門です。

それから、これは私ですけれども、ジャーナリスト。教育とかキャリア形成を専門とします。それから、スポーツトレーナー、プログラマー、書家、書道です。それから、上場企業の役員、ペンション経営者など多岐にわたっております。

二つ目に、ひきこもりの理解と対策講演会とありますが、なぜひきこもりになったのかの原因と区民の理解を深めることはできると思いますが、次の段階までどのようにして進めるか、考えていれば教えてください。これはひきこもりからの脱却というのは就労や復学を直接意味して、目的にしておりません。その前に親子の信頼関係の構築をなさねばならないケースがとても多い。それが進めば結果的に就労などに結びつきます。そのためには親子の接し方。親の子に対する接し方を変える必要があります。私どもの会の勉強会と称する場所では、それをもつぱらやっております。そして、これからですけれども、ひきこもりは家庭内だけでは解決しないので、当事者があって、ひきこもりや不登校の経験者であるピアサポーターがいるような家族会への相談が必要です。自分に合う会にただただり着けないケースがとても多いので、そのために案内です。コンシェルジュのような機能を持つ窓口が不可欠だと思います。その窓口を新宿区とF i r s t S t e p、我々との連携で開設できたらと願っております。

それから、地域でひきこもりの存在を知り得る存在である民生委員の方々、それから町内会の役員の方々などと状況の共有と、それから支援の基礎知識などの共有を図るということもとても大切だと考えております。

とりあえず以上です。あとはご質問はよろしいですか。

藤井座長 それでは、進行してまいります。F i r s t S t e pより申請事業の説明をいただきました。

これから質疑応答に入ります。質問のある委員は挙手をお願いいたします。なお、ご質問の際には初めにお名前をお願いいたします。

それでは、質問をお願いします。田中委員。

田中委員 田中でございます。プレゼンテーションありがとうございました。非常に興味深い取り組みだなと思ったのですが、お医者さんから法律関係者まで、メディア関係者や物すごい方がいらっしゃるのですが、私なりにちょっと気になったのが、ひきこもりで介入してうまくいかないことはあるのですか。つまりひきこもりが治らなかったパターンとか。

F i r s t S t e p はい、あります。

田中委員 その際に悪化しないように最悪の状態を想定して、こういった取り組みか何かされているのか。

F i r s t S t e p いろいろな専門職がいるというのは、そこがまさにおっしゃるポイントと関連してしまっていて、それぞれのケースというのは個々別々ですので、そのときに必要な対応ができる専門家と連携を柔軟にしていって対応しております。

藤井座長 ほかにいかがですか。いかがでしょうか。大柳委員。

大柳委員 プレゼンテーションありがとうございました。私も大変興味深く伺っていたのですが、先ほどなかなか解決に至らないというのがあるのだなということなので、逆にこの10年間活動されてきた中で、これはベタな質問なのですが、どのくらいの方を社会への復帰といいますか、社会に戻してあげることができたのかというのをまず1点聞きたいのと、あと地域の協力が、大体でいいですが、地域の協力が必要だということなので、こういった形で地域に団体は入っていかれたのかというのをちょっと教えていただければと思います。この2点です。

F i r s t S t e p 後半のほうから説明させていただきますが、今までにはあまり積極的に外に出ていかなかったという事情がありまして、ここ1～2年ほど積極的に出ていこうと、会の体質を変えようという活動を始めまして、今日伺っているのもその一環です。なので、今まではホームページで情報を発信している以外は、あまり積極的にこちらからは働きかけていませんでした。

それで、ただ口コミで私どもの存在を知った方々が、あちこちに最初はスクール。不登校だったらスクールカウンセラーとか、それから思春期外来の精神科医のところとか、それからカウンセリング室とか、ほかにいろんな支援活動をしている有名な団体もありますから、そういうところをあちこち回ったあげく、うちにたどり着いたというケースがとても多い、圧倒的です。

だから、重症なケースが実は多い。それで、年間そのケースによってお付き合いする期間というのは全く違ってきて、すごく短ければ半年ぐらいで済むこともありますし、かかる場合は10年といった長さになることもあります。

ですから、場合によって大分違うのですが、常時10から20家族ぐらいとはお付き合いしておりまして、うちの会との関わりを先方からやめるというケースもあるのですが、そうでなくて続いている場合は、恐らくその時期によるのですけれども、8割方ぐ

らいは社会復帰を果たしているとは思いますが。

年に5ケースから10ケースぐらいは、何らかの成果を得ている状況が続いております。最近割と積極的に外に出るようになって、申し込みがかなり増えていて、受入体制を強化しなければいけないと今思っているところです。

大柳委員 ありがとうございます。

藤井座長 宮端委員。

宮端委員 宮端です。First Stepさんの取り組みというのが、当事者の方とか、家族への働きかけという部分と、それから一般の地域の方への働きかけという形で二分されているような印象があるのですが、これが地域とその当事者などのご家族が、直接何か地域が取り組んで解決していくというその姿のイメージというのが、このFirst Stepさんの中でどういうふうにあるのですか。

First Step わかりました。先ほど事前にいただいたご質問への回答としてサラッと申し上げたのですが、恐らく地域の中でひきこもりの存在というのは、多くの場合は家庭ではそもそも隠します。ただ、何となく近所には伝わりますよね。といった状況を把握しているのは、恐らく民生委員の方と、それから町内会の方々だと思うのです。その方々との連携というものを強めて、その方々も不登校とか結構理解が難しい部分がありますから、ひざをつき合わせて一緒に勉強会をしてこんなことです。

また、我々もそういった方々から情報をいただいてどんなケースがあるのかというのを伺って、そこでまず知恵と情報を共有するところから始めるのが一番じゃないかと思っております。

藤井座長 いかがですか、ほかに。では、私からお伺いいたします。参加人数を100名と想定されています。その中で期待される効果のほうでは、大勢の区民が参加されるだろうという、そういう期待感も込められているのですが、どういう周知の方法を、紙媒体でホームページであったりとかチラシであったり、あるいは掲示板を通して等ありますが、どうお考えでしょうか。これまでも講演会とか20年間のご活動の中で何度かされていると思うのですが。

First Step 1回しかしていないです。先ほど理事長が申し上げた保健所が開いていただいたのに載った形が1回で、あとは本当に細かいものしかありません。

藤井座長 斎藤さんは第一人者だということで、初めて声をかけられたということだったわけですか。

F i r s t S t e p 私がもともと知り合いだったのでということもあり、スムーズに受け入れてもらいました。

F i r s t S t e p 前は保健所の方々と一緒にやったのです。

藤井座長 斎藤さんの講演内容をオンデマンドで集録して流されるということ、これは、斎藤さんはご了解されていますか。

F i r s t S t e p はい、もちろん。

藤井座長 これについての例えば講演内容を文字化してパンフレットにするとか、簡単なペーパーにするということは考えられていないのでしょうか。

F i r s t S t e p それが区と連携してできるならば一番じゃないかと思います。

藤井座長 ああ、そうですか。ここでの効果で、イベントで、ここで話されたダイアログ型の、それに基づいて何かその後フォローアップの何かグループワークとかそういうことを想定されているのですか。

F i r s t S t e p 先ほど申し上げたように困っているケースは個々別々なのです。ですから、基礎的なことを斎藤先生の講演会で把握していただいた後は、個々のケースごとにどうしようという話をするのが、一番近道だと思うのです。なので、講演をご覧になった方々が、先ほど申し上げた窓口か、もしくはそれが間に合わなければ、我々のところに直接ご連絡いただいたら、直接お会いして状況をヒアリングする機会をなるべく早く持って、そこからどうしようということを個々別々にやっていくということを考えております。

藤井座長 その講演の後、斎藤さんとの関係性というか、講演1回ということ。

F i r s t S t e p そうですね。毎年のようにできたらいいのではないかと思いますけれども。家族会でオープンダイアログをやっているのは、もしかしたら日本で我々だけかもしれないので、かなり最新事例。もともとオープンダイアログは統合失調症の患者さん向けに行っていたところから始まっているもので、その応用がとても効くのですけれども、ひきこもり、不登校に関しては多分我々だけだと思うので、先生もその効果を知りたがっていらっしやいました。

藤井座長 斎藤さん自身、何かほかのところで具体的にそういうことを。

F i r s t S t e p SNSを見ると2時間ぐらい、あちこちの都道府県などに呼ばれて、あと市区町村に呼ばれて講演なさったのが幾つも出て来ます。かなり頻繁に講演はされています。

藤井座長 はい、わかりました。ほかにいかがでしょうか。まだ時間の余裕は、あと5分ちょっとあるのですか。

伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけれども、よろしくお願ひします。今お話を聞いていまして、非常に重要な会と申しますか、家族会というのが出て来ているのです。その家族会の活動というものは、普段と申しますか、または定期的にどんな活動をされているのでしょうか。

F i r s t S t e p 月1回4時間の長時間にわたる、勉強会と我々は称しているのですが、そこでオープンダイアログ的な手法でグループカウンセリングを行っているというのが一番目玉です。

それとあと月2回高田馬場で家族からの個々のヒアリングと、あと当事者。ひきこもりや不登校の当事者もたまに来るので、カウンセリングを行っております。それから、関係が進んだ場合は、当事者や家族へのお宅に直接訪問して、スタッフが訪問して支援するというのも、ケースバイケースなのですが行っております。

それから、当事者へのキャリアコンサルティング。どういうこれから生き方をしたらいいのだろうねということですが、それを行ったり、直接的にどこかの企業の。人脈のある企業のバイトを、手先を持っている方と会っていただいて、雇用できないかといったセッションをやっております。それから、自立支援団体、いろいろありますけれども、それとか自立支援の専門家やフリースクールとか通信制高校のサポート校などの紹介を我々が直接していることもあります。

ほかにもいろいろあるのですけれども、とても長くなるので主立ったところはそんなところですよ。

伊藤委員 ありがとうございます。今のお話の中で安心したことは、ひきこもりの当事者がある場にも時々出られているということ、それを聞いて安心しました。

F i r s t S t e p はい。勉強会の中にも今現在では、2人から3人毎月参加しております、ひきこもりと不登校のケースが。私の息子も最近毎月参加しております、不登校だったのですけれども。

藤井座長 関口委員。

関口委員 関口と申します。プレゼンテーションありがとうございます。私も親族にひきこもりの子どもがいるので非常にこういった活動は大事だとは思ひます。一応ホームページとかも拝見して、今引き出し屋とか並んでいますけれども、そういった行為は一切し

ませんとか、ちゃんとポリシーを持たれて当事者に寄り添った団体さんだなど思いました。

F i r s t S t e p ありがとうございます。

関口委員 1点ご質問なのですが、江戸川区の調査でも40代が多かったというようにお話が出ていましたけれども、やっぱりひきこもりはこれまでいわゆる若者とか子どもの問題。主にひきこもりイコール不登校というようなイメージがあったと思うのですが、やっぱり就職氷河期世代の人たち等も中心に、やっぱり中高年のひきこもりというのも問題になっていると思うのですが、皆さんに全部おっかぶせるわけではないので、できていないならできていないで構わないのですが、むしろそういう現状を変えていくために助成金が必要だということだと思うのですが、これまでの、皆さんがどっちかというどっちに注力していきたいのか、両方やっていきたいのか、子どもたちのほうにフォーカスしたいのか、どんなご意向がありますか。

F i r s t S t e p 最初のうちは子ども、お子さんが多かったのですが、どんどん年齢が上がっていきまして、今は小学生から40代まで幅広くおつき合っています。そこまで対応できる会は多分ないと思うので、そこは大事にしていきたいと思っています。

関口委員 わかりました。ありがとうございます。

藤井座長 よろしいですか。まだもう1点ぐらいご質問があればできるかと思いますが。

F i r s t S t e p どんな基本的なことでもご質問いただけたら助かります。

藤井座長 では、基本的なこと、斎藤さんの講師料10万円というのは、これはどういう積算なのでしょう。非営利活動で大学の教員であるかなと思うのですが、いかがですか。

F i r s t S t e p いろんな方に、周辺の方に聞いたところ、その辺が妥当かなという感じで、民間でやっていらっしゃる場合はその数倍な感じですから、少ないのですが、いいですかと言ったら、もちろんいいですよというお答えをいただきました。

多分ひきこもり関係では日本一引っ張りだこの方なので。

藤井座長 そうですか。はい、わかりました。よろしいでしょうか。

以上で、F i r s t S t e p への質疑応答を終わります。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございます。F i r s t S t e p でした。

それでは、これより5分間インターバルといたします。ただいま2時35分ですので、2時40分から再開いたします。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

(インターバル)

事務局 お待たせいたしました。お時間になりましたので、プレゼンテーションを再開します。3番目の団体の紹介をさせていただきます。団体名、あそびと文化のNPO新宿子ども劇場。事業名は「子どもの文化体験格差解消プロジェクト」です。

それでは、よろしく願いいたします。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 私はあそびと文化のNPO新宿子ども劇場の事務局をしておりますハツシマと申します。本日は理事長のフジオカと事務局のコヤマユウコと参りました。このような機会をいただきありがとうございます。

今回申請させていただきましたのは、「子どもの文化体験格差解消プロジェクト」です。なぜこのテーマにしたのかをお話する前に、当団体の紹介をさせていただきます。私どもは、2005年より法人格を取得して活動しております。現在188名の会員がおり、鑑賞活動を初めキャンプ、ワークショップ、月1外あそびの会など子どもから大人まで文化体験活動を繰り広げております。特に特徴的なことは、会員の中に地域でいろいろな活動に携わっていることかと思えます。私も四谷第六小学校のスクールコーディネーターと新宿プレイパーク協議会、内藤町町会で活動をしています。

事業のねらいですが、私どものミッションは、全ての子どもたちを対象にしていますので、区内全小学校、幼稚園、保育園などに鑑賞会やワークショップのチラシを配布したり、ホームページやSNSを活用して広報したりしておりますが、それをキャッチして活動に参加できるのは、保護者がそのアンテナを張っている子どもで、どうしても体験の格差が生じてしまうことを実感しています。

そこで、この文化体験の格差を解消するために、子どもがいる場所に文化体験を届けることが必要ではないかということで、学校や学童へプロのアーティストや遊びのファシリテーターを派遣する事業を考えました。

そして、私たちが出会えていない子どもたちが実際にどのような状況なのか、いろいろな角度で支援している区内の団体の方と一緒に共有して、これから先どのような支援ができるかを考えていきたいと思いました。

この3年間新型コロナウイルス感染症拡大防止のために多様な制約があり、多くの機会が学校、地域で失われました。この影響は子どもたちだけにはとどまりません。新卒で学校や学童現場に就職した先生や指導員も、多感な大学時代に教育実習をする機会や多様な活動をする機会が奪われていました。

そして、教育現場、学童現場はコロナ対応が第一に強いられて、多様な活動をする事ができない状況でした。このように体験活動がいろいろなところで減ってしまったことが、私たちにとって課題となっていました。

このような状況の中で私が危機感を持ったニュースは、2022年12月に報道された低所得家庭の子どもの3人に1人が、学校外の体験が何もないというニュースでした。体験をさせてあげられなかった理由は、経済的要因のみではありません。保護者の時間的余裕がない、体力的・精神的余裕がないことで優先順位が下げられたとされています。

さらに、保護者が文化体験の必要性を感じていないという回答も一定数あります。その保護者自身が幼少期に学校外での文化体験に何も参加していない割合が高いことが示唆されています。

なぜ文化体験が必要なのか。私どもは子どもたちに文化体験が必要だと思い活動していますが、それは感覚的であり、なかなか一般的の方に納得してもらえる情報ではありませんでしたが、文部科学省による『21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）特別報告』には、文化体験や自然体験の有効性が示唆されています。子どもたちが多様な相手と交流できる活動の場があるほど人間関係にポジティブになれる可能性が高い。各種の体験活動を経験することの非認知能力等に関する効果が多く、体験活動の経験が子どもの自尊心や我慢強さを伸ばすと言われています。

以上を踏まえて、保護者のフィルターなしに全ての子どもたちに文化体験の機会を届けるために今回の事業を計画しました。学校現場にアーティストを派遣する事業と小学生3年生以下に4人に1人が通っていると言われる学童現場に遊びのファシリテーターを派遣するあそびの出前事業です。そして、多様な支援団体とつながり、今の子どもたちの現状を学ぶ講演事業です。これらの活動を通して、仮称文化体験里親寄附制度の構築を目指していきます。

一つ目の、アーティストの派遣事業ですが、お手元の質問状にも記載しましたが、文化庁の芸術家による子ども育成推進事業は、NPO法人子ども劇場東京都協議会が委託を受けて、新宿子ども劇場では10年前より関わってきました。この事業のすてきなところは、クラスや学年のみんなで体験の共有ができることと、教職員も体験することで声かけや指導方法をプロから先生が吸収することができることです。今までの文化庁の取り組みですと、前年やったところは今年できない。文化庁のほかの事業を体験しているところはやれないなど制約があり、実施希望の全ての学校にアーティストを派遣することができません

でした。

今後区として独自にこの事業を推進していただきたく足がかりとして、今回この一般事業助成に提案いたしました。一部子どもたちの感想を載せました。私は今年受験で今やりたいことを我慢していてストレスなどが溜まっていました。しかし、授業を受けて心が救われたような気がします、ゴスペル体験、小6。僕は将来俳優になりたいです。今日はそのいい一歩になりました、ありがとうございます。学芸会実行委員として頑張ります、ミュージカル体験、小5。2人の組となる時、ほかのクラスの人と組むことでほかのクラスの人と仲よくできるし、関わりがもっと深くなるからよかったと思います、身体表現、小2。子どもたちからは様々な感想をもらっています。

次に、あそびの出前事業です。こちらは2019年度に会員の保護者から学童で何かできないかと聞かれ、あそびの出前講座を実施しました。集団遊びやお手玉、工作、紙芝居などをやりました。今年北山伏児童館の先生より、何か遊びの提案をしてもらえないかと相談も受けました。

本事業は外部から学童に人が入ることにより、いつもと違う遊びが提供され、指導員も一緒に体験することで、それが日常の遊びにつながることを期待しています。そして、若い先生も新しい気づきになってもらえたらと思います。子どもが体験できる幅はそこにいる大人の体験により影響されてしまいます。なので、外部の多様な人が関わる必要があります。

講演会については、7月8日に「となりの子はどんな子」と称して、ヤングケアラー、精神障害の親子支援団体、学童、子ども食堂、外国籍児童支援団体の方を招いてパネルディスカッションを予定しています。今回申請が通った暁には、さらに多くの支援団体にお知らせして参加してもらいたいと思います。

そして、この事業を検証するために他の団体の方も入れて委員会を実施し、来年3月に向けて報告書を作成していきたいです。子どもたちに文化体験の必要性の理解者、協力者の輪を広げて、次年度以降鑑賞体験も含め全ての子どもたちに文化体験できる環境を整えていきます。

最後になりますが、文化体験が子どもの育ちに不可欠であり、それは保護者に任せられる時代ではなくなっています。物価高騰もあり、新宿では共稼ぎ世帯が主流となり、時間的多忙感は以前以上に増しています。そして、残念なことに日本の早期教育、受験教育はエスカレートしている中、文化体験や自然体験は後回しにされていると言われています。

しかしながら、それらの体験が子どもの意欲や社会への適応性、非認知能力の向上に有効であるとされています。これらの制約を多く受けている今実施をすべきではないかと考えています。そして、全ての子どもたちに豊かな文化を届け、子どもたちとその周りの大人が笑顔になれる新宿を目指して、この子どもと文化体験格差解消プロジェクトを実施していきたいと思います。

最後になりますが、P62ページにあります質問事項に対してお答えいたします。文化体験里親寄附制度については、まだこれから構築していきたいと思っている事業です。内容については、こちらに書いてありますのでご一読ください。

質問2、子どもの保護者の実態を共有し学習するとありますが、保護者は何を学ぶのかを教えてくださいとありますが、保護者が学ぶというよりは、保護者から子どもが学ばせていただくというものです。

3、文部科学省の報道発表については、こちらのほうに詳細を入れましたので、ネットでお調べいただければ出て来るかと思えます。

事業計画のプロのアーティストについてですが、こちらは事前にご用意ができなかったのですが、ジャンルとしてはこちらのほうに記載しました音楽、演劇、ダンス、古典芸能など多様にございます。今こちらのほうにエントリーされている講師の方とは、私ども10年間いろいろな活動でつながってきておりますので、この事業が通った暁には個々ご連絡をさせていただいて、契約をさせていただければと思っています。

本事業をNPO子ども劇場東京都協議会が受託しているのを今回こちらに申し出たというのは、新宿区として安定的に子どもたち、学校へプロのアーティストを派遣する事業をしていただければと思いましたので、本来こういう提案は一般事業助成ということよりは提案事業なのかもしれませんが、今年そのような提案事業もありませんでしたので、こちらのほうで提案させていただきました。

今回のプレゼンテーションは以上となります。ご清聴ありがとうございました。

藤井座長 あそびと文化のNPO新宿子ども劇場より申請事業の説明をいただきました。

これから質疑応答に入ります。質問のある委員は挙手してください。なお、ご質問の際は初めにお名前をお願いいたします。

それでは、どうぞ。いかがでしょうか。では、関口委員、お願いします。

関口委員 ありがとうございます。何点かあるのです。まず1点目が、皆さん結構常連で、私もこの委員会を長年やっているのですけれども、何回か評価させていただいている

のです。別に事業内容が異なれば何回申請していただいても構わないのですが、過年度何回か受けているものというのは、現状で例えばどれぐらい継続されているのかなというところを教えてください。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 過去に受けたものですか。おかげさまでその後も継続して活動は続けております。そんなのでよろしいですか。

関口委員 例えば『ダルレ』とか『アートの花を』ですか。ノーマライゼーション、トリプルシフト、いろいろと申請された結果があるのですけれども。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 『ダルレ』に関しては『ダルレ』の話という作品を見るに当たって、いろいろ韓国の文化とつながろうということで計画をしたので、『ダルレ』の話自体の作品は、その後は作品提出もされていないこともあって、『ダルレ』の話に関しては続けてはいないですが、鑑賞会をするということを別の作品を通していろいろな視点から見ただけではない地域とのつながりというものはしています。

その後のノーマライゼーションとかに関しては、その当時は障害を抱えている方たちのご招待とかは出してはいたのですが、招待枠というのは、継続はしてはいないのですがつながりはつくっていて、シャロームみなみ風ですとか、手をつなぐ親の会ですとか、事あるごとに連絡はとっております。

今回文化の里親制度というところでは、そういった何か障害を抱えている人とか、文化になかなか手の届かないような人たちにも届けやすいようなシステムをつくっていきたいということもあって今回の提案にもつながっています。もちろん障害者だけではないですが。

関口委員 わかりました、ありがとうございます。何が言いたいかという、もちろん新規の団体も皆さんのように実績ある団体さんも公平に見るのですけれども、過年度出したものがちゃんとその後どう定着しているのかなというのは、やっぱり今回皆さんだけなのです、実績がほかにあるのは。ほかの団体は全部新規でチャレンジされているので、限られた財源をどういった形で出すかというところで言うと、やっぱりそういったことは参考情報として必要なのでお聞かせいただきました。ありがとうございます。

あと、ご説明いただいたのですが、やっぱり私、いまいまだよくわからないのが、東京都がやっている事業と今回申請されている事業は被らないということでもいいのですか。何が、どこが具体的にどう違うのか。それは東京都も助成金でケアしているのに、また新宿区が同じようなことに出すということにならないということ、もう1回ご説明いただ

けますか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 全くそれは切り離れた事業として提案しています。手法を使わせていただく。文化庁から東京都協議会が委託を受けているものなのですが、全くそれとは異質なものと思っただきたいです。

内容としては同じ手法とはなりますが、新宿区独自で新宿の子どもたちに、学校に芸術家を派遣する事業をやっていきたいという意味合いと思っただけならばと思います。被るとか、被らないとかということでは私どもは考えていないのです。

関口委員 つまりどうやって住み分けますかということなのです。東京都の事業としても新宿区の学校は受け入れられるわけですよね。新宿区の学校、受け入れる側としては。それで、新たに今回この事業が採択されれば、皆さんの事業としても受け入れられるわけですよね。別に重複できるわけじゃないですか。

だから、そこでその方法、スキームをまねているというのはよくわかるのですけれども、東京都の事業と皆さんが今回採択されたらやる事業は、どう違うのかなというところをもうちょっとわかりやすくお話しただけると決め手になるかなと思うのですけれども。何か派遣される方が違うとか、何か分野がより幅広とか、何かそういうのをもうちょっと、もう一声欲しいなど。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 制約が多いのです、文化庁の事業の派遣だと。前年度やったところに行けないとか、前年度は違う事業でも文化庁の何か採択を受けている学校には行けないとか、何か私どもとしてはこの学校、気になるなというところに外の風を届けたいと思ったときに、パッと動きづらいところが結構ありまして、先生とも密に話をつくりながら、持っていきたいところを本当に5月中には決めないといけないとかになると、やはりそこら辺が難しかったりして、やっぱり自由度が、もう少ししっかり作り込んでいくために自由度が欲しいなどは思っていたところではあるのです。

なので、あと学校数も、小学校だったら29校全部にももちろん行ける。こちらも体力的に行けるわけでもないのですけれども、やはり校数も最近かなり制限されていて、行けるところもやっぱり新宿区からの事業としてのほうが届けやすいのではないかというところもございますので、住み分けというところも重複するところもない。学校は全然重複しないですけれども、こちらは文化庁のほうで行けるかもしれないけれども、ここはやっぱりもうちょっとじっくり取り組みたいという感じのところもあつたりするので、もう少し自由度が欲しいというところはございます。

関口委員 ありがとうございます。

藤井座長 ほかはいかがですか。田中委員。

田中委員 田中でございます。プレゼンテーションありがとうございました。プレゼンテーションの中で取り組みが終わった後に委員会を開いて報告書なりをつくるということで、PDCAサイクル的にもいいことかなと思うのですが、この委員会の委員というのはどういった方を想定されているのかなと。外部の方を入れるのか等を含めてちょっと教えていただければと思います。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 できれば今回パネルディスカッションや学習会を通していろんな団体の方もご招待したいと思っていますので、そういう団体の方でご興味を持っていただける団体の方を公募し、あと私どもも先ほど提出しましたように区内でいろんな活動をしている会員がおりますので、そういった会員とともに一緒に委員会をしてこの事業を、実証を。要はやっぱり先ほどひきこもりの話もそうですけれども、広く多くの人に知らせていかないと、もう子どもの少子化も進みますし、この文化体験の格差というのも地域の大人たち、いろんな人たちが支援していかなければもうならないと思っていますので、そういう方々に広報していくためのご尽力をいただければと思っています。広報はすごく肝になってくると思っています。

田中委員 ありがとうございます。

藤井座長 平野委員。

平野委員 平野です。ご質問をさせていただいた中でご回答をいただいたと思うのですが、文化体験里親寄附制度ということは、これは一地域の新宿区だけでやるのですか。それとも東京都全体だとか、そういうことが何かイメージがあるのですか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 私どもは新宿区で活動していますので、まず新宿の子どもたちをターゲットに考えています。

平野委員 この対象は企業でしょうか、それとも個人が寄附するみたいな感じなのですか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 その両方、企業からもしていただければと思っています。ただ、私どもまだ認定NPOにはなっていないので、なかなか企業は難しいのかなとは思っていますが、今グッドガバナンス認証も受けて、寄附などいろんな形で寄附をしていただいて、子どもたちにそのいただいたものを広げていければと、子どもたちのものになっていけばいいなと思って活動を広げているところです。

平野委員 とてもよい取り組みだと思いました。ありがとうございます。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 ありがとうございます。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけれども、よろしくお願ひします。今これ聞いていまして、自分の中でイメージしていつている像は各世代というか、それが分断されている。それも一つに連続させたいということが入っていると思うのです。そうなる場合、現在小学生、中学生がこういう体験をして、その人たちを今度はシニアリーダーというか、そういう形で取り込むような形はここには見えていないのだけれども、考えられることだと思うので、そういうことについてはどうかと。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 我々のこのあそびの出前などでは大人が入っているのですけれども、普段月に1回あそびの会とかをしているところには青年リーダーとか、子ども劇場の元会員で育って遊び合ってきた人が必ず入って、そして一般の子どもたちを受け入れているあそびの会を月に1回やっているのです。なので、そういった形でやっぱり遊びをつないでいたり、文化体験は全てそうですけれども、そういう場を区内いそろんなところで行うようにして、できるだけだれでも体験できるようにという活動にその青年たちが関わってくれてはいます。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。宮端委員。

宮端委員 宮端です。子どもたちにこういういろんな体験の場を提供するというのはもちろんわかりやすいのです。保護者向けにも講演会みたいなのをやられて、保護者への啓発というのを、先ほど事前質問のお答のところで保護者から学ぶ。むしろ皆さんのほうが保護者の人たちから何かを得るというようなお話もあったのですけれども、実際に保護者の人たちにどう変わってほしいみたいなお考えというのは、皆さんにはあるのですか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 今回の学習会について、一つ目がいろんな団体とというのがありますが、2回組んでおりまして、2回目は学識者を呼んでこのコロナ禍での子どもたちへの影響とかを学識者の目線からどのようにとらえているかという。これはもう保護者、今子育てをしている人たちも対象に講演会を広げて、その文化体験が大切。先ほども言いましたけれども、やっぱり以前に文化体験をしていない人は、文化体験が必要だとは思わないのです。

なので、文化体験の必要さとか、それによって子どもたちが前向きになれるのだという

ころをそういった講演会や、私どもの活動に参加していただく中で体験していただければと思っています。

宮端委員 二本立てだと思って、子どもたち向けと保護者向けと。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 はい、そうです。もう一つ追加していいですか。大人は親になっていろいろな社会とつながることでやっぱり大人になっていきます。市民にもなっていきます。そういった自ら参画していける市民を増やして行って、一緒にこの地域をつくっていける仲間を私たちはつくっていきたいと思っています。

宮端委員 ありがとうございます。

藤井座長 いかがですか。いかがでしょうか。最後、私が一つ簡単にですが、低所得家庭の子どもということ挙げられて、プレゼンテーションの中でヤングケアラーへの具体的なアウトリーチ、挙げられた対象にお考え、取り組みについてちょっと確認させていただきたいと思います。あるいは、そのコンテンツに何かアイデア、着想があれば教えていただきたいと思うのですけれども。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 我々が届けたいと思う対象がまず見えていないんじゃないかというところからの最初のパネルディスカッションの中に外国人国籍を支援している方やヤングケアラーや子ども食堂や学習塾など、そういう普段なかなか見えていない、子どもたちに届けている方々と我々がつながることで、子どもに届けられるのではないか。文化里親制度が成り立った際にはそこを通して子どもたちに届けるということで、より広く行き渡らせたいという考え方をしております。

藤井座長 よくわかりました。それでは、以上であそびと文化のNPO新宿子ども劇場への質疑応答を終わります。お疲れ様でした。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。あそびと文化のNPO新宿子ども劇場でした。

それでは、これより5分間インターバルとします。15時15分より再開いたします。お疲れ様でした。

(インターバル)

事務局 お待たせいたしました。プレゼンテーションを再開します。4番目の団体をご紹介させていただきます。団体名、シャンティ国際ボランティア会。事業名は「四谷四丁目における親子防災減災推進事業」です。

それでは、よろしく申し上げます。

シャンティ国際ボランティア会 はじめまして。シャンティ国際ボランティア会という四谷の近く、大京町から来させていただきました。国際協力団体になりますシャンティ国際ボランティア会の中井康博と申します。本日は貴重な時間をいただきありがとうございます。

シャンティ国際ボランティア会について、まずは簡単に説明させていただこうかなというふうに思っております。シャンティ国際ボランティア会は、1981年に設立されました国際協力団体でありまして、今年で42年目になります。もともとは曹洞宗ボランティア会という仏教の教団である曹洞宗が母体になっている団体で、公益社団法人になるときに法人格を持つということで、教団とは関係がなくて今はNGOとして活動を移しているのですけれども、基本的に世界7カ国、8地域で事務所を構えておりまして、主に学校建設であったりとか、図書館建設であったりとかの教育事業を行っている団体となります。

国内での取り組みとしましては、阪神・淡路大震災を機に国内災害支援にも関わるようになりまして、そこから東日本大震災であったりとか、様々な災害支援のほうも教育支援を主に行ってまいりました。昨年からは在留外国人支援というのをはじめまして、豊島区を中心に相談会であったりとか、フードパントリーとかも新たに始めている団体になります。

それで、防災の取り組みの紹介も簡単に説明させていただければなというふうに思っております。東日本大震災や阪神・淡路大震災の活動を行う中で、やはり災害支援の前の防災ということの重要性を非常に感じて、これまでは防災寺子屋という活動も行ってまいりました。内容としましては、全国で講演会を行ったりとか、こちらに書いてあるとおりに防災まち歩きなどを全国各地のいろいろな地域で町内の方と一緒に行ってまいりました。

ですが、毎年頻発する災害がその対応に追われてしまっていて、事業ではなく単発の活動として防災イベントを行うような形で、やはり継続性を持たせることが必要だというふうにずっと課題に感じておりました。

そこで、下に書いてある宗教施設を活用した防災減災推進事業というのを昨年からは始めまして、東京での活動としましては高尾のお寺であったりとか、四谷のお寺で事業継続計画の策定のサポートをしたりとか、防災のワークショップを行ったりとか、あとは様々なそのお寺に対しての、宗教施設に対してのオーダーメイド的な活動を行っているというものプラスに、全国区域でオンラインの勉強会を行ったりとか、様々なNGOであっても、もともとが、キリスト教が母体であったりとか、いろんな様々な宗教をルーツに持っている団体があるかと思うので、そういった団体のネットワーク化ということで情報交換会を行

ったりというのを昨年から1年間続けてまいりました。

そこで見えて来た課題や可能性というものを少しお話しさせていただければなというふうに思います。可能性としては、災害時に帰宅困難者一時滞在施設の一助となれるのかなというのが、昨年活動を行ってきたこちらになります。東京都との取り組みとしましても、2017年に東京都宗教連盟というところが、東京都知事に災害時の施設の協力の要望書を提出しまして、それでこれまで情報交換会を5回行ってきております。明日がその5回目に当たるのですが、その中で約宗教法人として登録されているのが、東京都の中で大体5,000ぐらいの施設が登録されているのですが、その全てにアンケートを東京都宗教連盟がアンケートを実施して、それで耐震であったりとか、災害時の協力をどのように考えるのかというのをアンケートにとって、その集計としては約5,000のうちの3割が新耐震を持っている施設であった。あとは2割が井戸を持っている施設であったと、そういったデータも出ております。

また、そういった協力ができないところであっても車両避難であったりとか、炊き出しの拠点であったりとか、様々なことで協力できるというのは、我々が今まで災害支援を行ってきたときも、東日本大震災では100を超える宗教施設が事前の登録なしに宗教施設が避難所として活用されたという事例もあるので、そういった活動を少しでも進めていければなというふうに我々は昨年から活動をしてまいりました。

次に、今回対象となる東長寺の紹介をさせていただければなというふうに思います。こちらの東長寺が四谷四丁目にあるお寺になりまして、子ども食堂を行っているお寺になります。2016年の8月からオープンして大体8年ぐらいたったところになって、活動を初めてすぐにコロナ禍になってしまったということもあって、その間はお総菜を取りに来た人に配布するというような活動をずっと行ってきています。月に2回の活動で、対象者は今206人まで登録者が増えております。そこで毎回120人分ぐらいのコロナ禍の間は食料配布を続けてきたというお寺になっています。

そこで、子ども食堂以外にも太極拳の講習会であったりとか、囲碁の教室であったりとか、写経会とか座禅会とかいろんな檀家さんとかにとらわれない地域に根差した活動を続けてきているお寺さんになって、東日本大震災では子ども支援として子どもの保養プロジェクトを行う気仙沼の団体に災害のボランティア支援に行ったりとか、そういった活動を行っているお寺でもありました。

そこで、防災の取り組みをともに行うようになったきっかけを少しお話しさせていただ

ければなと思います。こちらの東長寺さんも2011年の東日本大震災のときに、首都圏で500万人ぐらい帰宅困難者が出たということで、東長寺も約40人ぐらい受け入れを行ったという経験があります。

そこで、特に東京都との防災協定とかも結んでいなくて、急遽受け入れるということになったので、そこで非常に大変な思いをされたということと、やっぱりそういった普段からの備えが必要だということで、防災の取り組みの必要性は2011年からずっと考えておられたそうなのですが、やはりいきなり防災と言われましても何から始めたらいいのかというそういった思いをずっと持たれて、もやもやした気持ちでずっと過ごされてきたということで、同じ四谷の近くにあるシャンティの活動を2022年に知って、それで昨年からともに防災の取り組みを始めたということになります。

行った活動としては、先ほども紹介させていただいたBCPの策定であったりとか、備蓄品を備えるとか、そういったところのアドバイスを少しずつさせていただいておりまして、まだ途中ではあるのですけれども、継続した活動で大体2カ月に1回ぐらい訪問させていただいて、防災の話を事務局の人とお話しさせていただいております。

そこで、そのBCPであったりとか、そういった活動に加えて、やっぱり自主的な活動を行う必要があるということをお寺さんがおっしゃっていて、地域とともに何か防災の取り組みをしたいという思いがあったので、まずはニーズ調査を行おうということで、昨年この子ども食堂の利用者へのアンケートを行いました。質問事項としては全部で七つあるのですけれども、今回は三つに絞って紹介させていただければと思います。

こちらのまずはお寺での防災イベントに興味がありますかという。こちらは対象者が先ほど説明させていただいた子ども食堂の利用者なので206人が対象者になって、回答が40人。40人が回答いただきました。「興味がある」と「とても興味がある」と答えたのが全部で大体8割ぐらいの人が、お寺での防災イベントには興味があるとおっしゃっていました。

それでは、どんなイベントに参加したいのかという質問です。こちらは基本的に親子とともに学ぶ防災というのに興味があるという回答です。

そして、次に、最後は自由記述でどんなことをお寺の防災について期待しますかということで、全部紹介するとちょっと長くなってしまいますので、基本的には子ども食堂の利用者であっても、お寺が防災について取り組むというのは、あまり今まではイメージがなくて新鮮である。あとは普段なじみのある地域のそういった施設が、防災について取り組むと

というのが、非常に安心感がある。あとは子ども食堂で生まれたときから関わっている。そういった施設が、子どもが1人でも立ち寄れる、そういったところが防災について取り組むのありがたいという話がありました。

ちょっと時間が押しているので飛ばさせていただきます。

基本的にこの後は子ども食堂についても紹介させていただいているのですけれども、子ども食堂が防災に関わるというのも非常に興味はあるものの、やはり活動。これ、ちょっと小さくて見づらいなのですが、防災拠点になっているところが8.8%であったりとか、そういったやっぱり意識はあっても活動することは難しい。そういった現状があるのかなというふうに思います。

スライドでは、こういった背景について説明させていただきましたが、実際にどういった活動を行うのかというのを口頭で説明させていただければなというふうに思います。詳しくは計画書のほうに書かせていただいているのですけれども、基本的には防災まち歩きを四谷の東長寺で行うということで、対象者は子ども食堂の利用者を中心とした防災まち歩きを考えております。当会としてはこれまで防災まち歩きというのは、各地で行ってきているものの、子ども食堂を行う、または宗教施設であるという二つの要素を兼ね備えたところは初めてで、先駆的な事例になるのかなというふうに思っております。

まち歩きのイメージとしては、東長寺から四谷ひろばというところが近くにありまして、そこが避難所となっているので、子どもを東長寺という拠点から本来の避難場所というところまでの道のりを一緒に歩いてみるということをイメージしております。既に四谷ひろばの館長のほうにもお話をさせていただいております、協力いただけるという話もあります。

親子で普段歩く道を防災の目線で一緒に歩いてみるということで、同じ避難所に行くということでも、災害時になるとやはり普段とは全く違う景色になる。電柱が倒れていて普段通れる道が通れなくなったりとか、そういったことも予想しながら、そういったことを学びながらの防災まち歩きになればなというふうに思っております。

基本的には本来であれば子どもたちが自分の地域でそれぞれ防災まち歩きをやるのが理想ではあるものの、やはり学区の違う人たちが集まって行うということで限界はあると思っております。ですので、それぞれの地域で子どもたちが防災まち歩きをできるきっかけになるような、まずは防災の目線でまちを歩いてみるという、そういったきっかけになる事業になればと思っております。

また、東長寺は子ども食堂もやっているということで、防災まち歩きから戻ってきましたら、そこで防災まち歩きで気づいた点を地図ワークで、子どもたちで共有する場を持つたりとか、あとは東長寺が普段行っている子ども食堂の活動の延長線上として防災食講座とかもできればなというふうに思っております。あまり水が少なくてもできるカセットコンロを使った防災食をつくったりとか、そういった活動も今、計画しているところになります。

また、防災まち歩きのルートとしましては、公園の防災倉庫とかも自治会の人に既に話をしていて、普段なかなか見ることのできない防災倉庫の中身とかも子どもたちと一緒に見て、まちの防災の取り組みを気づける。そういった機会になればなというふうに思っております。

今回は基本的にずっとコロナ禍で休止していた子ども食堂を再開するタイミングでの開催になるので、定員を設けての活動になるということで、なかなか一遍に何十人も活動を行うのは難しいのかなというふうには思っていますが、参加できなかった子どもたちのためにも後日、一度の活動にはなってしまうのですけれども、その防災まち歩きの活動を報告する機会も子ども食堂の場を利用して今後行っていったらなというふうにも思っております。

かけ足で説明してしまっていて恐縮ではございますが、今回の防災まち歩きの取り組みの何かお手伝いをいただければなというふうに思っております。

本会の説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

藤井座長 シャンティ国際ボランティア会より申請事業のご説明をいただきました。

これから質疑応答に入ります。質問のある委員は挙手してください。なお、ご質問の際は初めにお名前をお願いいたします。それでは、どうぞ。

では、大柳委員、お願いします。

大柳委員 プレゼンテーションありがとうございました。素晴らしい取り組みだなと思うのですが、一つ気になっていたのが、すごくエリアがすごく限られている方を対象にした事業だなというのがまず一つ、1点ありまして、この四谷エリアというのは町会連合会さんがすごく防災の取り組みだとかしっかりやっているエリアなのです。そこの連携みたいなのを考えてやったほうが、より効果的であり、質の効率的な事業に展開していくんじゃないかなというところでの今後の展開の考え方というのをまずお聞かせいただきたいということと、今お話を聞いているとかなり大きな団体さんなのかなと思っている

ので、であれば四谷四丁目と言わず、実際の地域にいる子どもたちは多分四谷小学校の子どもたちだと思うので、もっとより大きな取り組みというふうにやっていけないのかなというところをちょっとお伺いしたいと思っております。

シャンティ国際ボランティア会 ありがとうございます。先日四谷ひろばに訪問させていただいた際にも、この四谷の防災の取り組みを、いろいろお話をお聞かせいただいたのですが、その際にお伺いしたのは四谷第六小学校であったりとか、四谷小学校であったりとか花園小学校、それぞれで防災まち歩きはしているそうなのです。そこで防災まち歩きをして、それぞれの学区でマップをつくって、三つの学校がまとめてそういった一つの防災まち歩きの大きな、子どもたちが気づいたものを集約したマップをつくっている。非常にすばらしい取り組みだなというふうに思ったのですが、避難所の考えとしては、できるだけ子どもたちが避難所に行かなくてもすむような、そういった教育がもう少し必要だということをおっしゃっていたのです。

なので、我々が考えているのは、やはり避難所に行く。そのためのルートを知る。または、いかに安全にそこまで行くかという学びのために防災まち歩きは必要だと思っているのですが、それに加えてやはり自助についてを学ぶ。そういった機会を一番念頭に置いて考えたいなというふうに思っております。

なので、今後の取り組みとしては、まず第一にパイロット的に今回の活動を行う。その後四谷仏教会であったりとか、そういったつながりもシャンティとしてはあるので、そういったところにも今回の活動を周知させていただいて、また町会とももちろん連携して活動を行っていく予定ではあるので、そういったところからまずは最初今回の活動を行って、それを少しずつ広めていく。その第一歩になればというふうに思っております。

大柳委員 ありがとうございます。

藤井座長 ほかにいかがでしょうか。宮端委員。

宮端委員 宮端です。今回の対象、ターゲットといたしますか、対象で子ども食堂利用者とそのスタッフで、さらに地域のというのがあるのですが、ちょっと気になるのがこの子ども食堂利用者の人たちが、ほかの方たちと一緒にこういうものに参加するということは、全く抵抗がないというか、スムーズに行くものなのですか。

シャンティ国際ボランティア会 ありがとうございます。子ども食堂の利用者については、今後周知していく予定になっているので、まだ企画の中身を考えている状態にはなりますが、先ほどの昨年行ったアンケートでも、防災の取り組みについて興味がある方が非

常に多くて、親子で参加する子ども食堂防災イベントというのに非常に興味があるということで、できるだけ子ども食堂の利用者に加えてほかの方も参加できるようなものになればなというふうには思っていますが、やはり食を扱うイベントにもなるので、ある程度定員というの也要えなければならない。そうなるとやっぱり優先的に子ども食堂の利用者になっていくのかなとは思っております。

宮端委員 子ども食堂利用者の人たちが、地域の人たちと一緒にこういうものに参加するという事は、全く抵抗はないということなのですか。

シャンティ国際ボランティア会 そうですね。そこについては、まだ調査不足なのかもしれないませんが、基本的に防災まち歩きを行うときは、ファシリテーターを地域の人に頼むことになるかなと想定しているので、そういった地域のまちづくりであったりとか、あとは地域のまち並み、あとは防災の取り組み。そういったものを地域の人に紹介していただきながら、子どもたちとともに一緒に防災まち歩きができればと思っております。

藤井座長 いかがでしょうか、ほかに。では、私から。この事業計画の中で周知のところなのですが、講師を1名想定されているのですが、講演をされるということですか。また、SNSを通してのコンテンツはどういうことを想定されているのでしょうか。

シャンティ国際ボランティア会 基本的に対面での活動をメインに考えているので、当日も最初は防災まち歩きの説明を行って、防災まち歩きを行って、そこで四谷ひろばでも少しお話をいただこうかなと、既に了承をいただいているので。そこから戻ってきて、ワークショップを行って、今度は防災食の講座を行うというふうで、メインに講師をお願いしようかなと思っているのは、我々の団体は東京都のアクションプラン推進会議であったりとか、防災のネットワークにも所属しているので、そういったところで防災まち歩きの経験が豊富な方もいらっしゃるんで、そういった方も巻き込んで講師をお願いしてできればなというふうを考えております。

藤井座長 それから、四谷三丁目には消防の施設があるわけですがけれども、四谷地域で、エリアで既存の防災関係の地域資源との、消防署との連携とか示されていますけれども、具体的に何かそういうプラットフォームを今構築される、そういう現状があるのか、今後のご予定はどうかということと、スタッフの中で防災士であったりとか、そういう専門的な知見を身につけられている方がいらしたり、あるいは今後そういう資格取得を目指しているというか、そういうスタッフをリクルートされたり、あるいは中で人材を育成されたりという、そういうご予定があるのでしょうか。

シャンティ国際ボランティア会 シャンティからの当日の参加、私も含めては、これまでの災害支援を全国各地で行ってきたスタッフということで、そういった防災だけではなく、災害が起きたときに実際にまちがどうなるか、どういったことが困るのかということとを共有しながら取り組みができるかなというふうに思っております。

それと、消防署に関しては、四谷三丁目に博物館があるかと思うのですが、そちらのほうは、お話は既にさせていただいたのですが、やっぱりほかの小学校でも防災まち歩きを行っているということで、防災まち歩きをメインではあるものの、やはり長すぎてもほかのプログラムと同じになってしまうのは困るというふうに思ったので、子ども食堂の防災食講座だったりとか、ワークショップとかそういったものもメインに置いて活動できればというふうに思っているので、そこまで範囲を広げての活動は今、検討中なところ です。

あとはボランティアとしても既に防災士の方も関わっていただけるという話もあったりとか、あとは昨年の2022年からの取り組みである宗教施設を活用した防災減災のメインでアドバイザーをお願いしている専門の大阪大学の先生であったりとかも、当日もぜひ参加したいというふうにおっしゃっているので、日程が合えばぜひとも参加いただけるのかなというふうに思っております。

いかがでしょうか。関口委員。

関口委員 ありがとうございます。2点あります。1点目が、やっぱりシャンティさんともなるとかなり大きい団体さんで、やっぱり別に新宿区の助成金がなくても一般正味財産でも5,000万ぐらいですか。正味財産合計が5億円という団体さんなので、ほかのやっぱり限られた財源の中だとすごく小さい。100分の1ぐらいの皆さんの、団体さんも出してきているわけなので、この助成金。

なので、なぜあえてこの新宿区の助成金に出されたのかということと、自己の財源でもやるかということをお聞きしたいのと、もう1点は団体さんの属性上しようがないと思うのですが、東長寺というお寺での活動がやたら強調されているのですが、これは以前、シーラベースさんも出ていて、シーラベースさんは、今度はキリスト教の教会でという話で、私も何ともわからないのですが、新宿区にお住まいの特に在外外国人の方々とは当然多様な宗教をお持ちだと思うので、あえて教会だとかお寺だとかという宗教施設でこういった活動を行政の助成金を得てやることで、ほかの宗教の方々も参加しづらくなる恐れもあるんじゃないかなとは思っているのですが、現状東長寺でやっていらっしゃる子

ども食堂に、例えば外国人のお子さんとかが来ているのかどうか。

宗教がどうかというのはわからないとは思いますが、例えばイスラム教の信仰の方々であればある程度、例えば食べられる物とかが変わってきますよね。特定の食材はだめだとか。ということは、多分そういうことを聞かれるということは、ああ、例えばこの子はイスラム教の信仰があるのかなということがわかると思うのですが、そんなことは何か現場で把握されていることがあればお聞かせいただきたいなと思います。

以上2点お願いします。

シャンティ国際ボランティア会 ありがとうございます。一つ目としては、シャンティとして財源というお話がありましたが、現状国内災害であつたりとか防災というところについては、人員であつたりとかお金も非常に足りない状況になっているので、そこはぜひとも財源を何かしらでとらないと、なかなか活動ができないなというふうに思っております。基本的に昨年の2022年の取り組みも一番最初は自己財源から始めたものの、やはり継続的な活動のためにはいろんなところからのお手伝いをいただきながら活動を行っていくというのは必要かなというふうに思っております。

二つ目に関しては、お寺というのを今回対象地にはさせていただいているものの、対象となる子どもたちはほとんどが檀家さんであつたりとか、信徒さんではないというふうにお聞きしております。純粹に宗教施設というよりかは、子ども食堂で行う防災まち歩きというのを強調したいなというふうに思っております。

また、当会はもともと母体が曹洞宗ということもあるのですが、昨年から行っている活動としては、宗教施設を活用した防災減災ということで、お寺だけではないということも強調させていただければなと思っております。実際に先ほども神社本庁さんのほうとかも行かせていただいたりとかして、神社での防災まち歩きとかそういった活動も今進めていたりとか、ほかの真如苑さんとか、いろんな団体のネットワークもあるので、そういった方々とともに宗教宗派を超えた活動というのも目指して活動はしております。

関口委員 ありがとうございます。

藤井座長 いかがでしょうか、ほかにご質問は。平野委員。

平野委員 平野と申します。企画書に載せていらっしやいました東京都宗教連盟というので4,000カ所の施設が連盟に入られているというところがあると思うのですが、今回の取り組みというのは、この4,000カ所に配信ということはまたお考えになっているのでしょうか。そこを教えていただきたいと思います。

シャンティ国際ボランティア会 そこに関しては全く別のところで動いているので、今回一つの事例となって共有することは可能かなというふうには思うのですが、その連絡会で我々が報告という場合は、なかなか今の現状では難しいと思っております。

藤井座長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうもご苦労さまでした。

以上で、シャンティ国際ボランティア会への質疑応答を終わります。お疲れさまでした。

シャンティ国際ボランティア会 どうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。シャンティ国際ボランティア会でした。

それでは、これより5分のインターバルとします。ただいま3時45分ですので、3時50分より再開をいたします。皆さん、お疲れさまでした。

(インターバル)

事務局 お待たせいたしました。5番目の団体を紹介させていただきます。団体名、防災コミュニティネットワーク。事業名「レッツボウサイプロジェクト～ボウサイおそうじ大作戦！」です。

それでは、よろしくをお願いします。

防災コミュニティネットワーク よろしくをお願いします。特定非営利活動法人防災コミュニティネットワークの理事長を務めておりますマスマラと、本日事務局長と2名で発表させていただきます。

事業タイトルですが、「レッツボウサイプロジェクト～ボウサイおそうじ大作戦！」というタイトルになります。どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。

最初に、私たち防災コミュニティネットワークが、何を目的とし活動しているのかご説明いたします。当団体は20代から30代を中心とした若い団体です。当団体の活動の理念やビジョンであります目指すべき社会の姿は、災害時に力を発揮する強いコミュニティです。そのビジョンの実現をするために、防災活動を通じたコミュニティの形成とそのネットワークの構築というものをミッションとして活動しております。

このようなビジョンに至った背景であり課題は、地域コミュニティの希薄化、単身世帯の増加、既存コミュニティの機能不全、地域の担い手不足などが挙げられます。いずれも地域の高齢化であったり、若い人材の育成がなかなか難しいということなどが考えられます。

このような背景、課題の解決策といたしまして地域住民共通の課題である災害への備え、防災を通じたコミュニティの形成と構築の実現を目指していきたいと考えております。そ

の実現のために、私たちは令和3年度からレッツボウサイプロジェクトとして気軽に、身近に、楽しく様々な防災体験を通して、防災関係人口を増やす取り組みを実施してきました。

あえてカタカナ表記にしてありますのは、漢字の防災ですとどうしても固いイメージがあるということで、世代を問わず参加しやすいということを意味づけて、あえてカタカナでレッツボウサイと掲げております。本事業でもレッツボウサイを合い言葉に、たくさんのボランティアであったり、地域住民、地域団体とともに活動を行いたいと思っております。

ここで本事業の協働の必要性と効果について、簡単にご説明いたします。新宿区様にお願いしたいことは、既存コミュニティとの橋渡しと区内における最新の防災事情を共有し、事業で生かすことにあります。

当団体に関しましては、前述しましたように参加しやすい防災活動を実施し、区外・区内のボランティア、地域住民とのつながりを創出する仕組みをつくります。その効果として新しい形の防災コミュニティが構築されると考え、モデルエリアとして落合のエリアで実施したいと思っております。

毎月1回、日曜日に開催されるボウサイおそうじ大作戦！についてです。目的は、防災関係人口の増加で、具体的な内容は地域の危険箇所などを気にしながら行う防災目線での地域清掃活動になります。具体的な実施概要に関しましては、後ほどご説明させていただきます。

スライドに写っております杉並区で実際に行っているおそうじ大作戦！の集合写真になります。ポイントとしては、この写真のように若者が主体となって防災目線での地域清掃を行うことで、自分たちの地域が動き出しているという感覚を住民に持っていただきたいというところにあります。

先ほど軽く触れさせていただきましたが、対象地域は上落合一丁目から三丁目の地域になります。この上落合地域は木造住宅密集地域等に指定されておりまして、特に不燃化を推進すべく区域や災害に強いまちづくりを推進する区域となっております。

ここで事業の実施概要をご説明いたします。一つ目のポイントといたしまして、防災おそうじのボランティアは、1グループ5～6人で平均3から5グループ、1回の参加者が15人から30人を想定して行っております。

参加される皆様の多くは区外の学生であったり、町会関係者、地域住民が主体となって

行っております。当団体の過去の実績としまして、1回の参加者数が120人を超えたこともございました。

二つ目は、スライドにも掲載しておりますが、新宿区地域別防災マップを実際に活用し清掃活動を行うことで、どこに何があるのか、実際に地図を見ながらまちを歩くことで日ごろからの防災意識向上につなげていきたいと考えております。

また、マップを実際に見ながら危険箇所の確認。具体的な例を挙げますと、ここの塀が倒れそうだとか、標識が見えづらいとか、くぼ地になっていて冠水したときにここをしっかりと清掃しないと危ないですとか、そういった素人。防災に詳しくない学生ボランティアの目線も大切にしながら、ここの防災意識向上というものにつなげていきたいと考えております。

三つ目は、活動中に見つけた実際にあった危険箇所等の情報を団体公式のLINEアカウントにて位置情報と写真を送信してもらい、地図に落とし込んでいきたいと思っております。あくまでも防災視点での地域清掃活動なので、その情報をマップに落とし込み、町会、防災組織、地域住民と共有できる仕組みをつくり、地域防災に役立てたいと思いません。

続いて、町会との連携についてですが、上落合西町会との連携を図りたいと考えております。上落合西町会は、数多くある町会の中でも企画力・発信力にたけていると感じました。企画力の面では、子ども主体である防災まつりであったり、消火訓練による消火器を実際に使用し、景品をもらえるなどといった少しエンタメ性の強い防災活動は当団体の活動と非常に学びがあり、共感できることがありました。

当団体でも本事業を通しまして上落合西町会の成功事例を学ぶと同時に、新たなコミュニティの形を生み出していきたいと考えております。そして、学んだことを生かして、他地域への水平展開もここで考えております。

事業内容の周知と地域住民の参加と共感を得られるように活動レポートを作成し、また発信力の強化に努めていきたいと思えます。

本事業を通して実践したいもう一つの目的は、弱い紐帯の強さの証明です。新宿区上落合地域とは縁もゆかりもないボランティア同士が集まり、防災目線での地域清掃活動を行うことによって、いい面も悪い面も含めてそれぞれの地元との違いを気づきに変えて、上落合地域防災の底上げとなる新たな情報源として活用していきたいと思えます。

そして、この弱い紐帯の強さによってつながったボランティア同士が、実際に起きた災

害時に上落合に支援に向かおうと思ってくれるような取り組みを行いたいと考えております。

翌年度以降の継続に関しましてご説明いたします。初年度は問題解決型として運営を行います。翌年度以降は地域住民が主体となるように伴走型の支援に切りかえて運営を行うことで予算の面でも削減が図れると同時に、当団体職員ファンレイザーによる寄附システム等の構築なども目指したいと思っております。

最後に、今後の展望と展開です。本事業の効果を、防災意識尺度シートを活用し、参加者の防災意識の変化を分析、団体作成アンケートの結果から事業の改善を図ります。この防災関係人口を増やすという取り組みには、弱い紐帯の強さを証明する取り組みであり、同時に熟成された強いつながりが、防災コミュニティの構築につながると考え、この取り組みが他地域へ水平展開されることを強く望んでおります。

ご清聴ありがとうございました。

藤井座長 防災コミュニティネットワークより申請事業の説明をいただきました。

これから質疑応答に入ります。質問のある委員は挙手してください。なお、ご質問の際は初めにお名前をお願いいたします。

いかがですか。大柳委員。

大柳委員 プレゼンテーション、ありがとうございました。とても素晴らしい活動だなと思うのですが、私たちは町会の仕事をやっているのですが、特にすごいピンポイントで上落合西町会という団体が上がっていたのですが、かなりここはプレゼンテーションの中でも出ていたような課題が意外にない町会なのです。それで、今はその町会とやるということでのプレゼンテーションだったわけですが、その町会とはまず1点目で確認したいのは、もう既に何か接触を持ってやられているのかとか、もしここがダメだった場合といいますか、もう自分らでやれているからいいよと言った場合に次の何かを考えているのかというその2点を確認したいと思うのですが、よろしくお願ひします。

防災コミュニティネットワーク ご質問ありがとうございます。まずおっしゃるようにもう既に町会としてすごく素晴らしい活動をされているということは、私たちも重々承知の上で、同時に他区においてはやはり担い手不足だったり、企画力がないとか、そういったことを物すごく多く聞くということがございました。

では、新宿区において、その西町会以外が果たしてどうなのかという部分と、その成

功事例が今現にどこかに波及していつているのか、水平展開されていくような状況があるのかどうかという部分も、我々一度確かめたいなというところがございました。

なかなか町会とのつながりの中、いわゆる我々が求めるコミュニティというのは、なかなかつくりづらいつるところが実際ございまして、そういった意味でもプレゼンテーション。先ほどお話しさせていただいたいわゆる成功事例というところを、我々はいったん学びたいという部分はございます。それをもとにいわゆる上落合の二丁目、一丁目のほうです。そちらのほうにも同時に広げていきたいというふうな感覚でおります。

もし「自分たちでできているからもういいんだよ」ということであれば、先ほど言いましたどうやったらうまくいくのかということをやはり教えていただく。「うまくいつているからいいんだよ」ということであれば、そのうまくいつているということが何なのかというところを我々は学びとして次のエリアに展開していきたいというふうな考えております。

大柳委員 何かできているからというところを団体さんのほうが学ぶという話になると、何か課題を、区民に対して課題を解決していくというこの事業の仕組みが、何かちょっと崩れてしまうような気がするのですけれども、その辺はどうでしょうか。

防災コミュニティネットワーク おっしゃるとおりだとは思いますが、このある町会でうまくいつていることが、隣の町会でも同じようにうまくいつているのかとか、その部分の検証といいますか。それがうまく伝播するというか、水平展開されているのであれば、そこでそれこそ何の銜いもないのだろうなというふうにはとらえているところでは。

ただし、やはりうまくいつているところのほうが少ないだろうというところでの、じゃあ、うまくいつているところのお話を聞き一緒に活動したい。それを翌年度以降もエリアを変えて広げていきたいというふうな。

大柳委員 最後にします。先ほどもちょっと聞いたのですけれども、上落合西町会との接触はもうされているのですか。

防災コミュニティネットワーク まだです。

大柳委員 わかりました。ありがとうございます。

藤井座長 ほかにいかがでしょうか。平野委員。

平野委員 平野と申します。本日はプレゼンテーションをしていただきありがとうございます。

お伺いしたかったのは、今後の展望ということでお書きになられていた2年目は引き続き

き問題解決の支援を行い、3年目からは伴走型に切りかえるということですので、これは例えば私もよく上落合かどうかわかりませんが、そういうところに入られたら、1年目は補助金でやって、2年目、3年目もおつき合いですということなのですか。それだけ教えてください。

防災コミュニティネットワーク はい、そうです。そのまま引き続きを考えています。

平野委員 ありがとうございます。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。宮端委員。

宮端委員 宮端です。私も繰り返しの質問というか確認みたいになってしまうのですが、けれども、翌年度に伴走型でやられて、徐々に自主性に任せていくという。その水平展開と言われていた部分、他地域でも行う際には、この水平展開も自然に任せるわけではなく、皆さんがまた拠点を移して同じことをまたやっていきたいというふうを考えていらっしゃるということでしょうか。

防災コミュニティネットワーク はい、考えるとそのような形になります。と同時にやはりそこで活動してくれるボランティアであったりとか、あといわゆる人を育てるところで言うと、簡単に言うと我々自身がいなくても、もう育ったボランティアが今度は地域を、自分たちの地域だったり、エリアをまたぎながら運営していくといえますか、進めていってくれるという人材をつくっていくところでしょうか。

藤井座長 いかがでしょうか、ほかにご質問。伊藤委員。

伊藤委員 伊藤です。令和3年度の活動計算書についてお話ししたいのですが、経常収益の5番目、その他の収益。129万5,000円とありますが、かなり大きいので、ほかの事業と比べると。というか、助成金だとか何かと比べると大きい金額なので、これはどのような性格のものですか。

防災コミュニティネットワーク 手元にちょっと資料が。

伊藤委員 雑収であるのだけれども、どんな性格のものなのか。

防災コミュニティネットワーク 今、私どものほうで確認がとれないので、後でもよろしいですか。

伊藤委員 あまりにも大きな金額で、ほかに比べると。だから、重要な要素を持っているのか、また4年度にもこういう金額が出て来るのかとか、そこら辺が気になってお聞きしました。

防災コミュニティネットワーク 4年度に関しては、ここはほとんどないです。

伊藤委員 突発的に3年度にはあった。

防災コミュニティネットワーク はい。

藤井座長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。まだ質疑応答の時間は若干あるのですが。

事務局 あと6分ほどございます。

藤井座長 いかがでしょうか。まだ上落合西町会と話し合いをされていないということなのですが、もしそのパートナーとしての関係構築ができなかったときに、事業計画はどうされるのでしょうか。ゼロベースでもう一度組み立て直すとか、あるいはよその地域は想定されているのですか。

防災コミュニティネットワーク もし先ほど冒頭で質問があった流れなのですけれども、基本的に我々の過去にやったやり方としては2通りありまして、一つはもう全く知らないところにポンと飛び込んでやるやり方が一つ。もう一つが団体のメンバーの中のいわゆる地縁といいますか、そういったところに飛び込んでいくやり方。そこはもう町会との知り合いだったりとか、お父さんが町会の例えば青年部にいたりとかというところでの関係性の中に入っていくという二つあります。

今回の上落合に関しては、全く知らないところに飛び込んで行くやり方と、プレゼンテーションの中でお話しさせていただいた、要するに弱い紐帯の強さという部分です。やはり全く知らないということが、逆にいいということも何とか出していけないかなという気がしています。

というのも、もしいわゆる事前のアプローチはもちろん必要ですし、大事なのですけれども、我々の団体と知り合いでなければ進まない事業ではなく、全く知らないところでやってもやはりこのモデルケースといいますか。この事業の中身自体を評価していただき、共感していただければどの地域でもいわゆる開催は可能なのだろうと考えています。なので、西町会ではなくても、例えば隣の町会でも、お隣の地域でも、もし、いいよということがあれば、そういったつながりはできるのかなというふうに考えております。

防災コミュニティネットワーク あと2番目にありました地縁を頼ったというところに関しますと、当団体の理事の古川の実家のほうが東新宿になりますので、そちらのエリアというものも想定して考えております。

藤井座長 いかがでしょうか。関口委員。

関口委員 ありがとうございます。若い団体を私は基本的には応援したいとは思ってい

るのですけれども、少し聞かせてください。主に杉並区での実績が多いと思うのですが、杉並区のほうのNPO活動資金助成というのはお幾ら助成をもらったのですか。

防災コミュニティネットワーク 23万です。

関口委員 23万ぐらい。今回の新宿区の助成金の半分ぐらいということですね。

防災コミュニティネットワーク 半分です。

関口委員 それでどれぐらいのこのエリア、この活動レポートを拝見すると西荻地域の今川四丁目周辺ということが書いてあるのですけれども、それは今回のエリアと比較するとどうなんでしょう、規模的に。

防災コミュニティネットワーク 逆に杉並のほうが広がったです。

関口委員 広がった。

防災コミュニティネットワーク 広がって結果、スライドで見ていただいた一番右の写真だと、これグリーンの服を着ている高齢者の方が町会長さんなのです。いわゆる区内・区外のボランティアを集め、そして町会長さんに声をかけ、実際にその地域での防災活動と一緒に見ていながら地域清掃を行ったというものがあります。

ごめんなさい。ちょっと話が飛んでしまいましたけれども、エリアが広すぎて定着ができなかったというのが失敗としてありました。この広くエリアをとってしまったので、「あれっ、今月やらないの」という。「このエリアでは今月やらないの、いつやるの？」というようなことが地域住民の方、町会の皆さんからも声が聞かれたので、できる限りやはり上落合の三丁目を中心としながら二丁目、一丁目というふうに徐々に広げていくほうが、地域を巻き込むにはいいのかなというふうには考えています。

関口委員 ありがとうございます。あともう1点、これ集客というか、ボランティアの参加見込みがひとつ肝だとは思いますが、これはやはり皆さんとしてはもう例えば延べ300人というのは、比較的達成する角度は高いというか。差し支えなければ何かどれが決め手でこれだけの人数を集客できるのかなというのをちょっと教えてください。肝のところを教えてください。

防災コミュニティネットワーク 何パターンかあるのですが、一つはボランティアが参加するので学生の目的です。目的の社会参画をしたいという志の高い子もいれば、就職、あと進学のために活動証明が欲しいのだという子たちもいたりしながら、ただ我々はそういう子たちでもいいと思っているのです。そういう子たちが来たときにボランティアって楽しいじゃんと思ってくれればこっちの勝ちかなというふうに、いつも考えていて、

特にこの真ん中の写真もそうなのですが、若い子たちがいっぱいいますけれども、夏休みです。夏休みにやはりボラティアでみんな来るところで、集客をバツと集めるということも可能になるということです。平均して10から15人は毎月やってくる。夏休みのときはたくさん集めて地域が動いている感じを絵として見せたいというのがございます。

関口委員 ありがとうございます。

藤井座長 時間が参りました。以上で防災コミュニティネットワークへの質疑応答を終わります。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございます。防災コミュニティネットワークでした。

それでは、これより5分間のインターバルとします。4時23分より再開いたします。皆様、お疲れさまでした。

(インターバル)

事務局 お待たせいたしました。6番目の団体を紹介させていただきます。団体名が、シャプラニール＝市民による海外協力の会。事業名は「わたしの隣の外国人」を知る・つながる連続講座です。

それでは、よろしくをお願いします。

シャプラニール＝市民による海外協力の会 それでは、よろしくお願いいいたします。

今回申請した事業は、「わたしの隣の外国人」を知る・つながる連続講座ということで、多文化共生関連の事業を申請させていただきました。

私、シャプラニールで多文化共生事業を担当しているスガノと申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

まず最初に、我々申請団体の概要についてご紹介させていただきます。私どもシャプラニールは、1972年に設立された国際協力のNGO団体となっております。バングラデシュ独立直後に現地の貧民層に対する支援から始動しております。事務所としましては、新宿区の早稲田大学の近くで、これまで50年事務所を構えて活動をしております。早稲田ではアトム通貨という地域通貨があるのですけれども、そういった地域の活動にも参加をしている状況です。

現在の活動地域としましてはバングラデシュ、そしてネパール、日本。この3カ国で今活動しております。具体的に我々が取り組んでいる活動としましては、市民活動となるのですけれども、まずバングラデシュとネパールで子どもに関わる支援活動。あとコミュニ

ティ防災に関わる活動をしております。

そして、今回の申請事業に関連する活動としては、社会からの孤立を防ぐ活動として、在住外国人の活動を実施しています。こちらの活動は長らく我々バングラデシュ、ネパールで国際協力の活動をしてきたのですけれども、やはりコロナ禍以降国内の外国人の方の生活相談などをよく寄せられています。新宿区でも新宿区の社会福祉協議会さんからご相談をいただいたりして、そういった外国人の方のSOS相談対応をしていく中で2021年よりこちらの活動を現在実施している状況です。

そのほか市民同士のつながりを促す活動としてフェアトレードであったり、あとはボランティアの方の参加を促すような活動も実施しております。

多文化共生の活動のこれまで実施してきた活動としましては、一つがネパールの方を対象とした活動となるのですけれども、オンラインイベントでの日本での生活情報の発信であったりとか、新宿区内で実施してきた活動としましては、一つが外国人の方を対象とした無料の食材配布と生活相談会の実施。また、こちらも新宿区での実施となるのですけれども、在住外国人の方と地域住民との相互理解を目的とした交流会を実施しております。

これら活動を通して我々地域の町内会であったり、社会福祉協議会様、そして新宿区に在住・在勤・在学する外国人との関係構築というものも進められているような状態です。

そして、我々の団体が目指すものとして、全ての人々が持つ豊かな可能性が開花する社会へということで、社会の仕組み、支援から取り残された人を対象に当事者として我々活動をしてきました。そういった当事者の方に働きかけるだけではなくて、その周りの人々や社会にも働きかけて我々は活動を実施しております。

続いて、今回申請した事業の背景について説明させていただきます。多文化共生の事業ということで、最初に在住外国人と新宿の部分です。全体的な部分で言いますと、日本の在住外国人は今296万人と増加傾向にあります。この背景には技能実習であったり、留学生、労働者といった形で日本に来日している外国の方が多い状況です。新宿区について言いますと、外国人人口比率は約11%となっております。これはほかの区部の外国人の住民の比率、4.9%と比較しても非常に高い数字となっております。

また、新宿区はエスニック料理のお店であったり食材店がある新大久保のエリアを有することであったりとか、あとは留学生を受け入れる日本語学校・専門学校が多いということで、在住外国人が集中する要素を複数備えた地域となっております。

そして、地域社会と在住外国人という部分では、新宿多文化共生まちづくり会議でも指

摘されておりましたが、新宿区の在住外国人は流動性が高いという特徴があります。他方、在住外国人は定着していくというような動きもあります。過去10年、20年内に来日した比較的若い新しい外国人、労働者、そして留学生が日本に長期滞在して、その中で家族が帯同して一緒に生活しているというケースが多くなっております。区内の例で言いますと区内の小中学校に外国ルーツの子どもが増加していたり、中長期的に家族として新宿区内で生活する在住外国人が多くなっております。

そのため、外国人も地域社会の構成員として共生するコミュニティづくりが必要となっております。

しかしながら、幾つかの課題でそういったコミュニティづくりができていないという状況があります。まず課題一つとしては、日本人と在住外国人のつながる場・機会が不足しています。これまで我々、多文化共生の活動をしてきているのですけれども、活動の中でつながった町会の人であったりとか、地域の住民の方からお話を伺うと、近くに外国人の人が住んでいることは知っているけれども、関わるきっかけがなかなか持てないという声が多く聞かれました。

そして、課題の二つ目としましては、外国人の方が情報へのアクセスが不十分という部分です。やはり言葉であったりとか文化の違いで、行政などからも色々な情報が出されている状態なのですけれども、そういった情報へのアクセスができない、理解ができないという外国人が多い状況です。言葉の翻訳だけではなく、やはりそういった外国人の方を理解したコミュニケーションというものが重要となっていると思うのですけれども、そういったことがまだできていないかなというところがあります。

深刻なケースとなりますと、在住外国人が地域の中で孤立してしまっていたり、あとは地域の中でトラブル等身近な課題に発展しているというケースがあります。そういった課題解決策として、一つが在住外国人に関する情報提供と関われる実践の場を区民の方に提供するという部分。あとは在住外国人とコミュニケーションがとれるキーパーソンの育成という部分が必要ではないかなと我々は考えております。

そこで、こういった事業背景を踏まえた形で、今回事業を申請させていただきました。事業概要としましては、事業名、「わたしの隣の外国人」を知る・つながる連続講座となっております。目的としましては、在住外国人が多い新宿において、日本人も外国人もともに新宿区民であるという意識づけが今後さらに必要になってくると思います。

そのため、区民の方々が外国人とあとは日本の社会の状況、そして外国人と地域コミュ

ニティの状況について理解を深められるように、そういったことを目的として今回の事業をつくっております。

対象者は、地域課題に関心のある人、多文化共生に興味のある方、そして同じ地域に住む外国人の状況について知りたいという区民の方を対象としています。

具体的なこの申請事業の活動内容としましては、多文化共生、そして外国人を身近にする連続講座を実施していきます。実施する内容としては、全部で4回を予定しているのですけれども、テーマとしては日本の在住外国人と多文化共生の概要についてお伝えする、紹介するものであったりとか、あとは新宿区内の多文化共生の活動について紹介する講座。そして、実際に新宿区で外国人と関わる取り組みをされている団体から学びを得るといようなそういう講座。そして、最後に実際に新宿区内で暮らす外国人の方と交流してみようという講座を考えております。

講師としては、多文化共生の専門家の方であったりとか、区内で多文化共生に関わっている。実際に関わっている方、そして地域活動に取り組んでいる方、そして区内の在勤・在住・在学の在住外国人の方に講師として協力いただくということを考えております。

こういった活動を通して我々期待している成果・効果としましては、まず一つが受講した区民の方々が、地域の外国人や課題について理解を深めて、そして具体的な行動をイメージできるようになるということが挙げられます。そうすることで、地域内で外国人と地域住民をつなげる役割を担う人材育成の一助となるというところ。

そして、当会が今年度多文化共生のコミュニティスペースを運営予定なのですが、実際にそちらのボランティア事業にも参加いただけるようにつなげていきたいというふうに考えております。

二つ目の成果・効果としましては、やはり外国人と関わりたくても関われないという人がおりました、これまで活動してきた中でも。そういった方々が外国人の方と関わりを持てるようになるということです。そうすることで困りごとを抱える外国人の方がこれまでいたのですけれども、課題解決につながるであったりとか、外国人と地域住民との地域のトラブルが軽減されるというふうにもつながるかと考えています。

申請事業に関する説明は以上となります。

最後に、一次評価の中でいただいた質問の回答をお答えさせていただきます。質問としては、アンケートに関してこのような質問をいただいております。回答としまして、在住外国人との交流会、2022年度に実施したのですけれども、2回開催しております。

そして、参加者の方は19名の参加がありました。そのうちアンケートの回答者数は合計18名となっております。属性としましては区内の在勤者の方が5名、区内の在住者の方が8名。そして、区外となってしまうのですけれども、区外の在住者が3名、区外の学生の方が2名参加されていました。

最後になりますが、我々これまで活動してきている中で、やはり地域とのつながりが無いという外国人の方がかなり多くいます。身近なところで言いますと、子どもの病院を知りたいという方に相談を受けたことがあります。調べて行くと、本当にその方の家の近くに子ども病院があったのです。しかも外国語で、英語でその情報が出ている。でも、その方は情報を得られなかった。もしその方が地域の方に病院の情報を知りたいから教えてくれというふうに相談できたら、それはすぐに解決できていた。それは、解決されないままで行くとどんどん深刻になってしまって、子どもが病気のとときに何もできなくなってしまうというようなケースに陥りかねない。そういった身近な助けがあれば解決されるような課題はかなり多くあると思います、この在住外国人関連で言いますと、そういった課題を解決するためにも、当会のこの連続講座をぜひやりたいなというふうに考えております。この講座を通して区民と外国人がともに生きていけるようなきっかけとしたいというふうに考えております。ぜひご採択いただけるようよろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

藤井座長 それでは、シャプラニール＝市民による海外協力の会より申請事業の説明をいただきました。

これから質疑応答に入ります。質問のある委員は挙手をお願いいたします。なお、質問の際には初めにお名前をお願いいたします。それでは、どうぞ。

では、大柳委員、お願いします。

大柳委員 プレゼンテーションありがとうございました。私もそういった関係の部署の部長をやらせていただいているのですけれども、おっしゃっているような課題というのは確かにあって、在住する外国人は増えていって、長く住んでいても、なかなかその地域に溶け込めないという課題があるのは全くもっておっしゃるとおりなのですけれども、今回の事業を見ますと、4回の講座できっかけづくりにはなるけれども、それが実践レベルでの人材育成につながっていくかという、ちょっと難しいのかなというふうに印象を受けてしまったのです。

なので、逆に聞いてみたいのが、そういった地域に実際に入って行って、お力は多分あ

と思うので、そういった実践レベルでの育成というのですか。例えばイベント参加などにその受講者を連れて行って何かこういった形での外国人とのやりとりをしていくと、地域の外国人のことが見えていくみたいな、そういった伴走型の育成プログラムというのは、今後検討されることも可能なのでしょうか。この講座以外のところでの考えていることをお聞きしたいなというところを質問したいと思います。

シャプラニール=市民による海外協力の会 ご質問いただきありがとうございます。申請書の中でも少し記載をさせていただいたのですが、我々地域の中でこれまで活動してきて、やはりつながれる拠点のような場所が必要だなというふうに考えておきまして、今年度そういった外国の方が相談、情報を取得できるような、そして地域の方と交流できるような多文化共生のコミュニティスペースというものをつくろうと今計画、準備を進めている状態です。

この連続講座に参加されて、じゃあ、これから何か実践していきたいというような方には、そのコミュニティスペースはイベントの運営であつたりとかボランティアの方をぜひ巻き込みながら、区民の方を巻き込みながら運営していきたいと思っておりますので、その活動にご参加いただけたらなというふうに考えております。

あとは定期的に今も在住外国人の方を対象にしたフードパントリー、生活相談会を実施しております、直近で言うと6月3日土曜日に実施するのですが、こちらボランティアの方に参加いただきながら運営しているものになります。こちらにもぜひ興味をお持ちいただけた方には参加いただきたいなというふうに考えております。

大柳委員 よくわかりました。ありがとうございます。

藤井座長 ほか、いかがでしょうか。佐藤委員。

佐藤委員 佐藤から質問させていただきます。プレゼンテーションありがとうございました。イベントの開催のほうの参加者人数というのが延べ20人ということなのですが、若干もう少し多くてもいいのかなという感覚で見させていただいたのと、こちらに関しては確認なのですが、在住の外国人の方ということではなく、普通に一般というか、区民の方というところが対象になっているということですよ、この20人というのは。

シャプラニール=市民による海外協力の会 そうですね。我々の想定ではそのように考えておりました。これまでの実績をお話ししますと、交流会を昨年度は2回実施しているのですが、その中で「こういった地域の活動に自分も協力したいわ」と言う外国の

方も少ないですけれども、1名ほどですけれども参加された方もいました。もしかするとそういった方も参加いただけるのかなとは思っております。

佐藤委員 ありがとうございます。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。伊藤委員。

伊藤委員 伊藤です。今の参加者についてお話しをしてほしいのですが、20名とありますが、講座が1から4までありますよね。それに想定されている20名は、常に1、2、3、4を参加される方というのか、それとも全くバラバラに想定されているのか、そこをちょっと教えてほしいです。4回やると一つのものが理解できるというのであれば、同じ人が20人というのが必要だと思うのですけれども、それを少し教えていただけますか。

シャプラニール=市民による海外協力の会 そうですね。今想定しているのは連続講座ということですので、4回参加いただいて理解いただいて実践までということ想定しております。ただ、もしも定員割れになった場合には、各回であいているような部分で興味のある方は参加してくださいというような形で、都度申し込みを、募集をしようかなというふうに考えております。

伊藤委員 逆に言うと20名以上の方が参加されるようになったときには、オフリミットはありますか。

シャプラニール=市民による海外協力の会 そうですね。その場合には定員を増やす、もしくは抽選でちょっと調整させていただくというようなことを今は想定しています。

藤井座長 ほかにいかがでしょうか、質問は。関口委員。

関口委員 ありがとうございます。ちょっと関連した質問になるのですが、私が思ったのは、ちょっとコスパが悪いなと思ったのです。単純に人件費、助成対象外経費が載っていますが、人件費が大きい。単純には言えないのですが、20名の人を養成するのに100万かかるという話なので、1人頭5万円という単純計算じゃないですか。

もちろん全額が助成金ではないのですけれども。なので、例えばオンラインとかどうかとか、もしくは会場を奉仕園でやりますみたいな。もうちょっと安いところとか、駅チカの公共施設とかを借りて経費節減という方法もなくはないですよ。あと、ちょっとよくわからないのがキムチドリアンカルダモン利用料とか、なかなかのお値段なので、果たしてそこでやらなければいけない必然性があるのかとか。ということをちょっと疑問に思ってしまうので、何かもう少し費用対効果を高める工夫をしてほしいなということは思います。

あとこれも必ずしも多分新宿区の人だけということにならないと思うのです。参加者資格として、絶対新宿区民じゃないといけないということにはならないと思うので、だったらなおさらZoomを活用するとか、今このご時世ですので。少し受益者数を増やす努力をしていただければなというのが1個お願いというか、何かお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

あとコミュニティスペースを設置されるということですが、これは非常にありがたいことで、この手の講座ものでよくあるのは、やっておしまいという。何のフォローもない、活躍の舞台もない、どうすればいいのだろうということだと、本当に砂漠に水というか、焼き畑農業になってしまうので、その活躍の舞台を皆さんのほうでつくっていただければというのは非常にありがたいことなのですけれども、何かそれをもう少し、新宿区内で例えば何か歌舞伎町とか、どこかに常設の何かスペースができて、そこにボランティア。この講座で育った人が実際行って、何か生活相談とかするとか。何かもう一声何かあればお聞かせ願えればなと思います。

シャプラニール＝市民による海外協力の会 コメントいただきありがとうございます。コスパの部分はコメントいただきありがとうございますというところで、もう少し検討できる部分もあるのではないかなというふうに思っております。定員をもう少し増やすであったりとか、Zoomも活用してハイブリッドにするであったりとか、そこについては検討させていただきたいと思っております。

会場については、今までつながりのある場所を会場として挙げさせていただいているのですけれども、今回もし採択された場合には地域センターを有効的に活用させていただけるというようなお話も聞きましたので、そういった場所も会場を変えるというような形で使わせていただけたらなというふうに考えております。

コミュニティスペースについては、今のところ百人町というエリアがやはり在住外国人の人が多いエリアなのです。都営住宅もあのあたりは多いので、そういった場所に外国の方が結構住んでいて集住エリアとなっております。新大久保からも歩いていけるような地域です。ですので、エリアとしてはそのあたりでというふうに考えています。ボランティアの方には、ぜひ来られた外国人の方とおしゃべりをしていただきたいなと思っております。

今、相談会、定期的にフードパントリー、生活相談会を実施しているのですけれども、やはり相談を自分ごと化して話せない外国の方も多いです。おしゃべりをしてコミュニ

ケーションをとりながら話を聞いていくと、ぼろりぼろりと、実はこういうことに困っていて、日本語学校を受けたいのだけれども、どこか知っているであったりとか、小さい子どもがいる中で日本語の勉強が難しくて、何か個人で勉強できる場所がありますかとかそういうことが出て来るのです。

ですので、ぜひコミュニケーターみたいな形で、そういった要員としてボランティアにぜひ関わっていただきたいなというふうに思っております。

以上となります。

関口委員 ありがとうございます。

シャプラニール＝市民による海外協力の会 つけ加えさせてよろしいでしょうか。申しおくれましたけれども、代表理事のサカグチと申します。今日はこのような時間をとっていただきましてありがとうございます。

この講座、先ほどもコスパの部分のご指摘もありましたけれども、やはり中核で育って行っていただく地域の方々を育成するという点においては、これが100人でやるとか、200人でやるということとは少し性格が変わってくると思うのです。

なので、ひざを詰めて一緒に学ぶという姿勢の部分はおききたいなと。ただし、色々な方に講座を知っていただくという意味においては、先ほどのZoomとか、あるいは今どきですからYouTubeのライブとか、いろんな方が、外部からもアクセスできるようなということは考えてもいいかなと。あくまでも先ほどスガノがコミュニケーターと言いましたが、地域の方々に外国人との接点、あるいは自分たちが、何ができるのかというのを考えていただく機会としての講座ということなので、学ぶだけの講座ではなくしたいなというのは1点あります。

それから、カルダモン、KDCというところですが。これは大久保の駅の上にあるのですが、ここ自体が外国人のお子さんを対象に子ども食堂なんかをされているところで、この交流会なんかのときもご協力をいただいたということで、今正規値段で計上はもちろんさせていただいてはおるのですが、一緒に何か連携協働の場としてお願いをできていく可能性も高いかなというふうには思っております。

追加でお話しさせていただきました。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。平野委員。

平野委員 平野でございます。本日はプレゼンテーションありがとうございます。非常に重要な活動をされていることを認識しておりまして、その上で、少しお伺いしたいので

すけれども、皆様方が主な実績で挙げられた、新宿区内の実績なのですけれども、ちなみにフードパントリーだとか生活相談を行っている食堂支援だとか、大体どれぐらいのボリュームに対して今現在支援を行っているものなのでしょうか。それを参考までにお教えいただければなと思いました。よろしくお願いいたします。

シャプラニール=市民による海外協力の会 ありがとうございます。今まで7回ほど実施しておりまして、外国の方がいらっしゃるはその回によって増減があるような状態なのですけれども直近の6月で申込数は、20世帯ほど申し込みが来ているような状態です。

平野委員 ありがとうございます。

シャプラニール=市民による海外協力の会 これも少し追加のお話を。申請書にも書いてあると思うのですけれども、国内外を問わないで生活困窮の方の支援をしているNPOさんと反貧困ネットワーク、貧困に立ち向かうネットワークの方と協働して行っておりますので日本人の方もいらっしゃいます。それを入れると大体毎回80から100ぐらいですか。そのうちの20人ぐらいを主に我々が広報して、外国人の方にも来ていただいているという混合型でやっています。

平野委員 ありがとうございます。

藤井座長 ありがとうございます。ちょうど時間になりました。

以上でシャプラニール=市民による海外協力の会への質疑応答を終わります。お疲れさまでした。

シャプラニール=市民による海外協力の会 ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。シャプラニール=市民による海外協力の会でした。

それでは、これより5分インターバルとします。今が16時53分ですので、16時58分より再開をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

皆様、ありがとうございます。お疲れさまでした。

(インターバル)

事務局 お待たせいたしました。7番目の団体を紹介させていただきます。団体名、チーム：フランポネ。事業名は、「新宿国際交流漫才大会S-1グランプリ」です。

それでは、よろしくお願いいたします。

チーム・フランポネ 今から始めたいと思います。まず自己紹介からさせていただきます。普段僕はあそこに座っているスイス人の妻、シラちゃんと一緒に国際めおと漫才コンビ、フランポネというコンビで活動しています。僕らは吉本興業所属の国際めおと漫才コ

ンビであり、日本で、唯一フランス語で漫才ができるコンビです。僕の本名は学と言いますが、海外ではマヌーと呼ばれていまして、自分自身総合商社に勤務していました。自分の場合ベルギーの大学院を卒業、ここに書いてある5カ国語、英語、フランス語、スペイン語、イタリア語、オランダ語で漫才をつくることができます。今日傍聴している妻のシラちゃんはスイスのジュネーブ出身。彼女の母国語はフランス語です。僕らは吉本興業所属。東京本部はそこにあります。それなので、今日は大きな声で闇営業にやってきたというのは冗談ですが。もう1人芸人が来ています。

チーム・フランポネ 自己紹介をさせていただきます。私、吉本興業に所属しておりますピン芸人の藤田ゆみと申します。私は芸人になる前、2007年にこのすぐ近くにあります代々木の日本デザイン福祉専門学校グラフィックデザイン専攻を卒業しています。現在も芸人と並行しながらデザインのお仕事もしております、主に大学の特別講座や就職セミナー。兵庫県の団体様からのご依頼で伝統芸能、落語や音楽の公演のチラシやポスターを製作しています。

国際交流では3年前からスペイン語の勉強をしております、日本語学校で知り合ったメキシコ人の留学生さんとお笑いコンビを組み、おとしM-1グランプリの予選大会にスペイン語漫才で出場したこともございます。私は豊島区の地域創生事業にも携わっております、豊島区特命大使を務めております。今年の11月に池袋で大使の自主企画としまして障害者アート展、12月には池袋の劇場で豊島区民の方による漫才大会を実施する予定です。

チーム・フランポネ では、本日もう1人来ております。芸人ではありません。お願いします。

チーム・フランポネ 芸人ではなく、日本語学校で新世界語学院という学校で校長をやっております神と申します。よろしく願いいたします。まさに留学生メッカの新大久保に学校を構えており、今8カ国ぐらいですかね。多国籍の教育環境で日本語教育をやっております。よろしく願いいたします。

チーム・フランポネ 普段僕らはどんなことをやっているかというと、日本に住んでいる外国人向けに「漫才で覚える日本語」という授業をやっています。逆に、日本人を対象に「漫才で覚える英語、フランス語、スペイン語」という授業もやっています。あと現在日本全国にある障害者就労施設で漫才作成講座及び漫才大会も実施しています。あと今、東京都教育委員会から承認を受けまして、「漫才で覚えるSDGs」という授業を東京都

にある小・中・高・大学で実施しています。

今回僕らは何をやるかというところなことをやります。新宿区民プロデュースによる「国際漫才フェス」。具体的にどんなことをやるかというところ、新宿区にある日本語学校、日本語教室に通う外国人留学生による日本語漫才を披露する漫才イベントをやります。

今から時間的な問題もあるのですが、色々ところと調整をしまして、新宿に在勤・在学している日本人と新宿の日本語学校に通っている外国人留学生がコンビを組んだ国際交流漫才というのも今回小規模ではありますが実施する予定です。

では、なぜこんなことをやるかというところ、人口の10%が外国人という新宿区で、日本人と外国人をお笑いでつなげる超国際派お笑いイベントを実施します。この効果ですが、外国人差別の軽減。そして、今言ったように僕らが所属する吉本興業東京本部はここ、歩いて3分、新宿にあります。今から「お笑い×多文化共生」を皆さんに提案します。

では、なぜ新宿かというところ、皆さん3万3,611人。これって何ですかと思うかもしれませんが、2022年新宿区に住んでいる外国人の数であり、人口の10%以上が外国人です。

では、日常生活ではどんなことが起きているかというところ、新宿区にある小・中・高に行くと、両親が外国人のため日本語ができない子どもたちが本当にたくさんいます。そんな子どもたちは日本語教室なんかに通ったりしています。

見てください。外人、それとも害という字を書く害人。外国人の増加に伴い新宿区では治安の悪化が指摘され、一部の人から外国人を歓迎しない声が上がっています。一方、隣の駅の話ですが、新大久保、大久保ではコリアンタウンとして生まれ変わっています。何とか新宿区に住む外国人とお笑いコンテンツをつくり、新しい新宿のブランディングを提案します。そして、さっきも言うとおりの吉本興業の東京本部は新宿区にあります。

どんなことをやるかというところ、実は今日の午前中、日本語学校で授業をやってきましたが、日本語学校で2回漫才作成講座を実施します。1回目は90分で即興漫才作成講座を行い、2回目には詳しい漫才作成講座を行います。授業2回で参加者全員が2分間ぐらいの漫才をつくることができます。ここに書いてあるとおりの新宿にある日本語学校で2019年から「漫才で覚える日本語」という授業を実施して、本当に2回の授業で参加している外国人留学生が2分ぐらいの漫才をつくることができます。

今同時に進めているのが、新宿区にある大学、高校、中学、小学校にも連絡をとり、日本人と外国人がコンビを組んだ「国際交流漫才」というのも今回実施する予定です。

実は僕、桜美林大学という大学を卒業してしまっていて、今百人町のほうにある桜美林大学の校舎で日本人の大学生を対象に「漫才で覚える英語」という授業を実施しているので、桜美林大学と今話を進めていまして、桜美林大学の学生と新宿区に住む外国人がコンビを組んだ「国際交流漫才」を検討しています。

まさに今現在進行形で僕らは動いているのですが、この助成金の交付が決まったら、もう6月から7月の間に関係者と打ち合わせを行い、もう最終的な5W1Hを記載したスケジュールを確定します。8月にチラシを作成して参加者を応募して、9、10、11、12月、そして1月まで漫才作成講座。各日本語学校で2回やればいいので、10カ所ですると20回。それなので5カ月ぐらいのスパンだとすぐできます。そして、2月、「新宿国際交流漫才大会S-1グランプリ」というのを考えていまして、結構今場所なんかをどこでやるかというのもだいぶ決まっています。

今日現在の話ですが、今新宿区にある日本語学校。先週から僕らは授業を始めていますが、早稲田EDU日本語学校、MCAミツミネ日本語学校。今日やってきた早稲田京福日本語学校、KAI日本語スクールと大久保、新大久保のあたりには50校ぐらい日本語学校がありまして、今日ここに来ている新世界語学院さんも、もしこれが実現するのだたらうちの学校も参加したいと言っていて、既に10校以上が参加表明をしています。それなので、約300名程度の留学生が参加する予定になっています。

何でやっぱり今この日本語学校でやりたいかという、もう一つ理由があります。2020年3月より令和の鎖国というのが始まりまして、それこそ2020年から今年の3月まで外国人留学生が入ってこられなかったという理由がありまして、日本語学校では結構運営資金が苦しい状況にありまして、2年前なんかは僕が知っている日本語学校の先生が半年間レイオフという形でお休みをされていたりしました。

その理由として、日本語学校は外国人留学生の授業料で運営されているので、去年の10月まで入学者ゼロという学校もありまして、現在も結構本音で言うと日本語学校の経営は厳しいと言われていています。それなので、今回のイベントをやるにしても僕らに対して講師料を支払う余裕がないので、今回この漫才作成講座の講師料を助成金に充てて、この企画によって疲弊した日本語学校にも笑顔を送りたいと思っています。

メリットなのですが、新宿に住む全ての人々が参加する漫才大会「S-1グランプリ」。これは低予算でできます。そこの予算書にもあるとおり吉本興業所属芸人による漫才作成を実施するのですが、若手芸人の場合、低予算で実施することができます。コントと違っ

て漫才なので特別な道具や場所は必要ないので低予算の上簡単にどこでも、いつでもできます。

そして、三つ目、おもしろい。漫才をつくるのでおもしろい。おもしろいと注目を集める。注目が集まれば人が集まり、人が集まるとお金も集まります。お金が集まるとビジネスとなり漫才大会でもし利潤を得ることができたら、それを必要な人に還元する。ソーシャルビジネス的なこともやろうと思えばできます。

経済効果ですが、将来的には新宿に住む全ての人々が参加することを検討しています。今回は日本人の中でも、日本人というか外国人留学生がメインですが、将来的には新宿に住む高齢者、外国人、小学生、中学生、高校生、大学生、社会人が参加する漫才大会を実施する予定です。

この漫才大会を地元のメディアに取り上げてもらって、優勝者には新宿区長賞として10万円ぐらいも僕らは今検討しています。もし日本人が漫才を披露する場合、普通の漫才ではなく新宿の名産品や観光地をテーマにした漫才をすることでまちおこし漫才にもなったりします。新宿で「お笑い×まちおこし」という成功事例をつくって、これを23区だけではなく日本全国に波及させます。

今回は予算の関係で小規模な漫才大会になりますが、この記念すべき第1回を成功させ、将来的には新宿にあるルミネTheよしもと。キャパシティ500人ぐらいで2回目、3回目は予算を上げてやっていったらおもしろくなると思います。

そして、質問に対する回答。心ない人から差別的な誹謗中傷が行われているとスライドにありましたが、僕がヒアリングを行った限りですと、2012年ごろ、大久保地域の小学校に在籍したN. Iさんからの話ですが、ベトナムにルーツを持つ方に対して「ベトコン」というちょっと差別的なことがあったり、韓国系にルーツを持つ子どもに対しても罵詈雑言があり、学級会みたいなのを開いたという話がありまして、結構新宿のほかの小中学校でも同様の事例があるというのは確認しています。

ここに藤田がいますが、豊島区では対象が外国人、障害者、小中学生となっているイベントをやっていますが、新宿区の場合、今から準備をするのでちょっと時間的に難しいと。豊島区の場合、準備期間が1年半であり、予算の総額が65万円だったので、豊島区役所を通じて豊島区社会福祉協議会を紹介していただいたので、障害者も参加できるちょっと大きな目のイベントが豊島区で実施できます。

ただ、今から新宿区でも同じようなサポートをしていただければ、新宿社会福祉協議会

に連絡をとって、新宿にいる障害者も参加できる漫才イベントにすることは可能です。

長くなりましたが以上となります。ここから質疑応答になりたいと思います。よろしく
お願いします。

チーム・フランポネ よろしく申し上げます。

藤井座長 ありがとうございます。チーム・フランポネにより申請事業の説明をいた
だきました。

これから質疑応答に入ります。質問のある委員の方は挙手して質問してください。なお、
質問の際には初めにお名前をお願いいたします。

いかがでしょうか。田中委員、お願いします。

田中委員 田中です。よろしく申し上げます。

チーム・フランポネ よろしく申し上げます。

田中委員 新宿で外国人との交流というのはすごく大事なことだと思います。交流した
い方は行くと思うのですけれども、実際に漫才を一定程度学んでお客さんとして見に来た
方が楽しめるクオリティになるのか。抽象的ではあるのですが、芸人さんに聞くのは失礼
しますが、どの程度までできるのかというのがちょっと気になります。豊島区での事例等
を踏まえて教えていただければなと思います。

チーム・フランポネ 今から説明します。今日もやってきましたが、日本語学校で「漫
才で覚える日本語」という授業をやってきています。どんなことをやっているかという
と、実を言うと、ちょっと説明すると、あそこに座っている妻のシラちゃんは2012年結婚
して日本に来日。日本語学校に通いますが、文法中心の授業に限界を感じます。その後僕
らは吉本興業が運営する芸人養成所、NSCというところに入りましてしゃべる訓練を経
験。その実体験を日本語教育に導入したのが、この「漫才で覚える日本語」という授業で
す。普段僕らはどれぐらいのクオリティで漫才がつくれるかという、例えば2回授業を
やるのですが、1回目の授業では僕らが日本語学校や日本語教室に行って漫才を実演しま
す。その後、生徒同士でコンビを組み、コンビ名を決めてもらって簡単な漫才を作成しま
す。最後に生徒がつくったネタを披露するということです。

どれぐらいのネタができるかという、1回目の授業では即興漫才をつくるのですが、
どうやって即興漫才をつくるかという、まず最初に「どうも、何々の何々です、何々の
何々です、コンビ名は何々です、よろしく申し上げます」という漫才のあいさつをして、
1回目の即興漫才なので、どうやって漫才を外国人がつくるかという、外国人が日本語

を勉強していて間違ってしまった日本語を漫才にします。

例えばですが、ここに書いてあるとおりに囚人と主人を言い間違えてしまう。顔の鼻を穴と言ってしまう。スペイン、イタリア、フランスの学生はHを発音しないので日本語のは行が、あ行に読みかわるのでこのような間違いがよく起こります。あと同音異義語の間違い。掃除の掃くとウエツという吐くを言い間違えたり、聞き間違えたりする。見た目は似ていても読み方が異なる平仮名、カタカナ。メキシコ人を間違えてメキツコ人と書いてしまう。こういった間違い、よく外国人にあるのですが、これをどうやって漫才にするかという、こんな例を見せます。

では、せーの。「どうも、新宿に住んでいるインド人のルクタです。新宿区出身の中国人のワンです。コンビ名は新宿東口のネコです。よろしくお願ひします。そうだ、お昼、カレー食べに行かない？ 私、ベジタリアンだから安いカレーにする。それ、安いカレーじゃなくて野菜カレーでしょう。もういいよ。どうもありがとうございました」と言って言い間違えたネタを、最初は1回目で、この程度のものを1回目で作るのですが、2回目にはもうちょっとストーリー性のある詳しい漫才、台本を僕らと一緒に作って、1分から2分ぐらいの漫才を作ってもらいます。

今言ったように外国人留学生が言い間違えてしまった日本語漫才なんかもやるのですが、あとはネタの題材になるのが日本の常識が世界の非常識、世界の非常識が日本の常識みたいなネタが結構つくれるので、その国際交流間のギャップを、ユーモアを交えて国際理解を深めるような感じのネタになってくるので、単純なお笑いの話よりも国際交流に寄せたネタになっているので、国際交流としては結構意味のあるものですし、あと外国人のこれはもともと日本語教育としてやっているのですが、この授業をやることによって楽しく外国人留学生が日本語を学べるということなので結構おもしろくできます。

今日、ネタなのですが、ほかの学校でもやってきましたが、僕らが想像を絶するようなおもしろいネタが結構出て来るので、今回は日本語学校の教室を使って40～50人ぐらいのキャパシティ。多くても100人ぐらいを呼んだ漫才大会になってくるのですけれども、今回はあくまでも外国人留学生とか海外に興味のある人を対象に呼びますが、参加人数が増えていくとネタのクオリティも上がるので、2回目、3回目は日本人が見ても、これ、おもしろいよねというネタに仕上げても2年目、3年目ぐらいは500人のキャパがあるルミネTheで本当におもしろい興行的なことをやっていこうと思っています。

長くなりましたが、以上となります。

田中委員 ありがとうございます。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか、質問ございますか。いかがでしょうか。関口委員。

関口委員 ありがとうございます。非常におもしろそうだし、若い方々の取り組みは個人的にも応援したいと思っているのですけれども、幾つか質問させてください。

まず1点目が会計なのですけれども、昨年度設立されたということで、決算書を拝見すると結構ザックリとした項目が入っていて、30万入ってきて、30万助成金によるという記載なのですけれども、今回新宿区の助成金も採択されればやはり助成金を投入するというので、やはり会計がこれだと若干心配だなという面もあって、会計とか、あと芸人さんへのお支払いは源泉徴収とか発生したりすると思うのですけれども、そこら辺は団体名義での口座をお持ちなのでしょうか。

チーム・フランポネ 持っています。

関口委員 そこでの管理をしっかりといただければ大丈夫だとは思いますが、何か会計とか労務とかそういったところは、ちゃんとやっていただけるということで大丈夫なのでしょうか。

チーム・フランポネ はい。あと実を言うとそこには書いていないのですけれども、今任意団体にはなっているのですけれども、僕らは今年の4月から税理士さんと社労士さんも契約をしていますし、今年の4月1日以降になるとそういった税務会計上のもの。今はまだ任意団体なのですが、今後NPO法人を立ち上げるための今準備段階に入っているので、去年の10月1日付で任意団体を立ち上げたのですけれども、もうそれから助成金が去年の段階で2個。今年の4月1日付でもう何個か助成金が入ってきてまして、今言われたようにその辺の会計のほうが大丈夫なのですかという話があったのですけれども、正直言うと今回1回目なので少額のものであるとあまり問題はないのですが、今回50万円のものなのですが、去年やったケースでもキャッシュイン・キャッシュアウトも今回は利益目的ではないので、そこに書いてある50万円内でもうプラスマイナスが出ないとおり動くことで動いているので、今回の件に関していうと大幅にマイナスになる、プラスになるというお金の動きになることはないと思うので、その辺は心配ないと思っています。

関口委員 ありがとうございます。あともう一つ、お金絡みが続いて恐縮なのですが、中身はすばらしいと思っていただいているのですが、団体負担金30万というのがあるけれども、これは具体的に何を想定されていますか。

チーム・フランポネ ここに書いてあるとおりが一、今が80万円の中で今回出るの

が50万円ということなので、これ、今回僕らのもう持ち出しになってしまうのです。今書いてあるとおり10校で2回やると20校なのですけれども、これからさらに回数が増えたりすると、公益性を重視しているので新宿区でやりたい学校とかが出て来たら僕らはやるのですけれども、もうそうなる自分たちの赤字の持ち出し。要はどんどん数が増えたりしていくと、どんどん自分たちはマイナスになっていくのですけれども、もう多少マイナスになっても今回1回目なので絶対成功させたいということなので、自分たちの30万円はもう負担してもやるつもりでそこに書いています。

関口委員 足りない分は自分たちで出すということですね。

チーム・フランポネ もちろんです。

関口委員 いや、すばらしい覚悟だと思います。ありがとうございます。

藤井座長 ほかはいかがですか。平野委員。

平野委員 平野と申します。

チーム・フランポネ よろしくお願ひします。

平野委員 すばらしいプレゼンテーションで資料を初めて見たときは驚いて、こんな人たちが世の中にいるのだなと思って驚いたことをまずはお話しさせていただきます。

今後の展望で22区プラス東京都全土、関東、全国、全世界と書いてある。

チーム・フランポネ 当たり前です。

平野委員 これは外国で日本の文化を伝えていくという、そういう文化的なものをお考えなのでしょうか。

チーム・フランポネ ありがとうございます。今日現在までここ20年、30年でクールジャパン戦略のおかげで日本の映画、漫画、音楽というのは世界に知られるようになりました。一方で日本のお笑い、漫才というのは、今日現在まで日本人が日本語で披露しているだけなので日本でしか知られていません。

でも、こうやって日本人と外国人で国際交流漫才をやったり、日本人が英語で漫才をやることによって、日本の漫才を世界に発信することができます。世界に進出と今書いていますが、僕らはどの辺を目指しているかというと、日本の漢字で書く漫才から世界のアルファベットで書くTHE MANZAIになる日を目指して頑張っています。

何度も繰り返しますが、僕らは吉本興業という会社に所属してまして、吉本興業もやはり持っている漫才というコンテンツを世界に出したい。そこに今日もいると思いますが、大崎洋会長は海外の展開も考えているのですが、今まで日本のお笑い芸人で本当に

正面から話芸でやっていこうという芸人がいなかったの、僕らが今から本当に日本の漫才を世界の漫才まで持ち上げて、その最初の事例をここ、吉本興業の本社がある新宿区でつくっていきます。

平野委員 すばらしいです。頑張ってください。

チーム・フランポネ ありがとうございます。

藤井座長 ほか、いかがでしょうか。では、私から。

チーム・フランポネ お願いします。

藤井座長 これをスタートアップとされているわけです。スタートアップはやっぱりハイリスクだと思うのですが、これから世界にという構想までお持ちだということなのですが、まずこの事業を新宿で継続されなければならないということだろうと思うのですが、展開されるには。スタートアップのリスクもあるのですが、次、もし大きな壁に直面されることもあると思うのですが、何かこれからどういうロードマップを描いておられるのか。現実的なロードマップを例えば3年間、あるいは5年間。自己負担を30万円というのは、かなり大きなご負担だと思うのですが、これはどうでしょうか。支援、寄附とかも募られることだとか、そういう見込みというか、目当てというか、そういうのはお持ちなのでしょうか。

チーム・フランポネ まさにそのとおりで、今年の4月から複数の財団から僕らは活動助成が受けられることになりまして、今年の秋から始まるのですが、日本財団さんとちょっと話をすることになりまして、僕らは今障害者就労支援施設やフリースクール、学童というところで講座をやっているのですが、そういったところだと予算がないので僕らに講師費用を出せないというケースが多いのです。そういうのだと僕らが、本当に自分たちが生活できなくなるのですが、来年から企業のCSRとして寄附金だったりそういったもので、来年の4月からだと僕らの活動に対して月20万円から30万円を支援してくれる団体さんと、あと吉本興業でソーシャルビジネスをやっている部門があって、そちらと連携をとってかなり今僕ら活動内容が、結果が少しずつ出てきているので、来年は、今回はこの助成金ですけれども、それではない日本財団さんのようなところと、大きな話を来年からしていくということで、僕らの活動資金というのは今後結構担保はできていくと思います。

今回は外国人留学生による小規模な「S-1グランプリ」というのをやるのですが、50万円の予算で、これで結果が出ると、来年はもうちょっと規模を大きくして、新宿区に

住む全てのマイノリティ。障害者やLGBTQの人を含めて500人規模のイベントにしてやっていけば、そこでもう吉本興業と話をすればスポンサー。電通さんとかを集めてマネタイズはできるので、2年後、3年後。まずこの1回が成功できれば、その後のマネタイズは結構楽になると思います。

ですから、ここでしっかりこの50万円で結果を出すこと。それが大事だと思っています。

藤井座長 いかがでしょうか。伊藤委員。

伊藤委員 伊藤です。

チーム・フランポネ よろしくお願ひします。

伊藤委員 ちょっと確認します。いろいろな外国語、日本語学校があります。そういう中に普通の大学だと落研だとかあるじゃないですか。ああいうのをつくっていくような形を考えていますか。そういうのはできませんか。

チーム・フランポネ 日本語学校の者としてお答えいたします。今、語学留学生のためのいわゆる日本語学校という教育機関は、なかなかサークルとか部活がつくりにくい状況にあります。というのも午前・午後の2交代制で授業をしているというその授業形態であったりとか、あとは来ている留学生たちの生活のスタイル的にも何かしら学校の中で継続的に複数のサークルを持つというのはすごく難しいので、なので授業の一環であったりとか、あとは教育の中の講義の意味での本筋のカリキュラムとはまた別のところで何かエッセンスとしてお笑いを入れるというのは、非常に学生たちにとってもいい教育の刺激になると感じております。

伊藤委員 ありがとうございます。

藤井座長 ありがとうございます。時間になりました。

チーム・フランポネより申請事業の説明をいただきました。これで質疑応答を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

チーム・フランポネ ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。チーム・フランポネでした。

それでは、これより5分間のインターバルとします。5時30分より再開いたします。お疲れさまでした。

(インターバル)

事務局 お待たせしました。8番目の団体を紹介させていただきます。団体名、えがお

さんさん。事業名は「秋まつり」の開催です。よろしくお願いいたします。

えがおさんさん 今日はこのような場を設けていただきどうもありがとうございました。えがおさんさん代表理事をしていますタナカといいます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、私たちの団体の説明からさせていただきたいと思います。私たちは新宿区を拠点にしまして、今から約25年ぐらい前です。東京都の中で初めて呼吸器をつけて在宅をしているというお子さんをサポートするところからスタートしています。その当事者であるサカグチが中心で始まったボランティア団体です。

それから、徐々に活動の場を広げて、今は訪問看護、訪問介護、児童デイというのが公的の事業になります。それ以外にボランティア事業というのを通して障害児・者の生活支援を行っている団体です。

障害のある子どもとご家族の生活について、少し説明をしていきたいと思います。私たちの日ごろの関わりから見ることなのですけれども、難病や医療的ケアなど重い障害のあるお子様の子育てをしている家庭は、慢性的な睡眠不足や疲労を抱えています。こちらは24時間の呼吸器を装着しておうちにいる子と、あとは胃ろうから栄養を注入していくなどで、自分では食べたりできないお子様のケアをしています。

その中で私たちが、では訪問して何ができるのだろうかというときに、訪問看護にしる介護にしる、24時間ある中のほんの一部の1時間から3時間ぐらい日常生活をお手伝いするぐらいしかお手伝いできていないのが現状です。

また、私たちは、知的障害のあるお子様の放課後デイサービスをしておりまして、そちらのご家族ももう元気いっぱいのお子様を常に育てていて、やっぱりそちらの方も何か一緒に寝ているときにたんすの上に突然子どもが座っていて、そこからいつ飛びおりてくるかわからないみたいな感じで、十分に睡眠がとれないなどお母さんたちのお話を聞くことがあります。

お出かけをするにしても、出先でどういうふうな対応ができるかとかを皆さん気にされてお出かけをするというのが現状です。

私たちの関わっているお子さんは、障害が重ければ重いほどお出かけをするときに持っていくものがすごく増えていきます。呼吸器のお子さんでしたら24時間人工呼吸器。あと注入をするのでしたら注入ボトル。吸引も必要ですので吸引機など車いすいっぱい大きな荷物を持っていきますので、お子様の体重は大体20キロぐらいの方が多かったとし

ても、呼吸器とかを入れると車いす自体の総重量は大体50キロ超えになるというのが現状です。

知的障害や発達障害を持ったお子様たちは、じっと座っていることが難しかったり、うれしかったり楽しかったり、もしくはその場に適応できなくて大きな声を出してしまったりとかすることがあって、なかなか親御さんたちが安心して楽しめる場にならないというのが現状です。

今回申し込みをした事業は、秋に例年行っているえがおさんさんまつりの秋まつりというところで申請させていただきました。そちらは私たちのホームページのえがおファンクラブ事業に動画があるので、ぜひ去年の様子を見ていただけたらと思います。去年は、こちらはちょっとわかりにくいかもしれませんが、対面で。コロナ禍過ぎて3年ぶりに行えました。こちらはご好意もありまして新宿養護学校をお借りしてやりました。午前と午後に15家庭ぐらいを想定して、そのときは入場制限もありましたので、大体50人前後のスタッフとご家族で2回にわたって100人ぐらいで行って行きました。

このときはハイブリッド式で実施しまして、午前も午後も2回。何か気がついたら生放送だねみたいな感じにいるところにカメラをまた置いて、それをZoomで流すというすごいことをしたのですけれども、これがすごく大変だったので、今年の申請は対面で行う午前と午後のイベント。そこで録画したものを後からZoom配信するという形で申請をさせていただきます。

内容は、私たちは日常的にすごく大変な思いをしている親御さんたちと家族。ご兄弟も含め非日常を体験していただきたいと思ひまして、演者の方は、外部の依頼出演者は基本的にプロの方をお願いしています。それがどこかの事務所を通したりとか、スタッフの中の知り合いだったりしますけれども、本当にプロの方で楽しんでいただけるのを目的にしています。

縁日などのゲーム体験というのは、私たちは看護学生のボランティアさんが結構手伝ってくださっているのです、その方たちがヨーヨーつりとか、あと射的とかをつくって、それをゲームでしています。

あと、今年はコロナ禍で展示会とかそういう医療機器の体験ができるチャンスがなかなかなかったこともあって、私たちの作業療法士さんがそういうおもちゃの貸し出しを、取り寄せをして30種類ぐらいのおもちゃを体験できるような形をとりました。それは外に出られなくて、実物が見られなかったという親御さんたちにもとても好評でした。おまつ

りに対しては私たち法人のスタッフが参加することによって、ご家族が安心して参加できるという形になっております。

このおまつりを通して私たちの普段会えないご家族たちと交流をすることによって、色々な情報交換だったりお話ができて孤立を防ぐということを目的としています。今はお母さん同士が LINE とか SNS とかでつながっていることが多く、逆に会うということをしていないのです。なので、こういう場で初めて。SNS 上では会っていたけれども、初めてお会いするという方が結構多いです。

こちらは質問にもありましたように事業計画の中に区内にもまだ医療福祉、教育等のサービスを十分に受けられていないご家族もいるということと、あと地域の支援を受けられないご家族も拾えるようにしていきたいということがここにも書いてありまして、今回初めて新宿養護を使わせていただいたことによって、新宿養護に通っているお子様に声をかけて、そちらの方が参加しています。

今まではやはり高度医療ケアのあるお子様と動き回る発達障害のあるお子様が一緒にいることがかなり難しかったので、自分たちの利用者様だけでおまつりを開催していたのですけれども、今回は新宿養護をお借りすることによって、ほかの利用者様以外の人たちをぜひ参加をしてくださいということで参加を募っています。

そういうふうにすることによって、実際介護サービスとか訪問看護サービスを受け入れていないご家族とかが、どういう人が来ているのだとか、どういうことをやっていただけるのだかということをおわかっていただくということで、潜在的な人を拾えるようにしていきたいなというふうに思っています。

あと、こちらにも質問にありました作業療法士と医療従事者はどこから確保するのでしょうかということ、私たちの法人からボランティアスタッフとして参加していきます。そうやって専門職がいることによって、ゆっくりお母様たちが音楽を聞きたいなとかいうときに、子どもがもうジッとしていられなくなってしまったというときは、スタッフがついて同じように今回は新宿養護をぐるぐるお散歩していて、お母さんたちは、ゆっくり鑑賞はできるというような状況をつくって、非日常的なゆったりした感じを体験していただいています。

もう1個の質問で参加予定人数に延べ200人とあります。こちらは、去年は人数制限がありましたので100人前後で行ったのですけれども、今年は人数制限を行わない予定になっていますので、例年ですと200人ぐらいの参加になります。こちらは私たちの訪

問事業のご利用者様プラス先ほども言いましたけれども、今年も新宿養護をお借りできたらしいなと思っていますので、そちらの通学しているお子様。あとはあいあいとか新宿区に関わっているお子様を少しずつ宣伝して声をかけさせていただいて、ぜひ参加してくださいということで、参加者を延べ200人というふうに記載させていただきました。

本当に1回の外出に、特に医療ケアがあるお子様たちは1時間ぐらい前から用意をして、準備をしてやっとお出かけができるという状況なので、その行った先でも電源があるとか、バリアフリーとか、そういうところも本当に気にしないとなかなか外出できないという状況なので、安心して気軽に参加できるイベントというところで私たちは考えています。

やはりお母様を初め親御さん、皆さん全員が、家族の兄弟も皆さんがこうやって笑顔になることが、子どもがすごい笑顔になるということを目的として毎年こちらのおまつりというのは法人として企画してやらせていただいています。

以上でプレゼンテーションを終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

藤井座長 えがおさんさんより事業申請の説明をいただきました。

これから質疑応答に入ります。質問のある委員は挙手してください。なお、質問の際は初めにお名前をお願いします。

大柳委員。

大柳委員 プレゼンテーションありがとうございました。すごくいいイベントだなと思っているのですが、このイベント自体は短日というか、短い期間でやられていたのだと思いますが、やっぱり継続性を持ってやっていくと、多分その家族の方々にも非常にいいのかなと思うのですが、今後の展望の中でそういった事業の発展性とか継続性というのをもし思い描いている点があったら教えていただけますか。

えがおさんさん 質問ありがとうございます。私たちのこの事業は、実は毎年やっていて、もう20回目に近い感じで、法人が始まってからずっと行っています。いろんな助成金を、去年もこちらに書いたのですが、新宿区の助成金を受けながら行っています。毎年行うことによって、ご家族の方はまた今年もいつやるの、どこでやるの、どんなことをやるのということを聞いてきたりとかはしています。

また、このコロナ禍でZoomを始めて、そうしましたら今まで参加できなかった方が参加できるようになって、今年是对面だけでいいかなと思ったのですが、ぜひZoomもというお声をいただいたので、こういう形で申請して、両方できるといいなと思っ

ています。

なので継続的にまた来年度も、再来年度も同じような形で。最終的にはZ o o mという形があるかどうかはわからないのですが、続けていけたらいいなと思っています。

大柳委員 ありがとうございます。

藤井座長 いかがでしょうか、ほかに。田中委員。

田中委員 田中です。いわゆる医療ケア児が増えていっている中ですごく大事な取り組みだなというふうには思っております。ボランティアの皆さんで事故ないよう対応して専門的取り組み方ということなのですが、これ30名、1,000円になっているのですが、もう30名の皆さん、喜んで受けてくれるものですか。

えがおさんさん そうですね。実は人件費に充てていた謝礼のほうなのですが、人件費に充てていい助成金というのがそんなにいっぱいはないので。というか、もうほとんどないのです。なので今回のようにそこに向かってお支払いしてもいいですよとか、謝礼なので本当に交通費とかお昼代とかなのですが、それでいいよとってくださるだけでもありがたいと思っていまして、実際私たちスタッフは本当にもうボランティアに近い形でやっていて、それ以外のボランティアさんは、先ほども言いましたけれども学生なのです。なので、障害の方と触れるだけでもうれしいとか、勉強になるという方が、本当にたまたま集まってくださってやっているという感じになっています。

田中委員 ありがとうございます。あと、もう1点だけなのですが、補助という意味では色々な補助があると思うのです。在宅医療連携介護事業とか、こういったものに補助が出るものは東京都にしても新宿区にしてもほかはないのですか。

えがおさんさん なかなかもちろん公的いただける介護料とかそういうものに関して、人件費に見合わないとかそういうことももちろん出ませんし、こういうイベントも色々なところでやっているわけではないので、基本的には助成金とか、NPOなので寄附だったりそういうところで賄っています。あとはもちろん売上もありますので、そちらから賄えるのですが、やるのがZ o o m配信とかになってきてしまいますと、今までよりもいっぱいお金がかかってしまうというのが現状です。その分本当に来られない方とかは楽しんでいただけるのですが、すごくありがたいという感じです。

藤井座長 ほかにいかがでしょう。では、私から。医療的ケア児とともにご家族の方にとってネットワークがないというのは本当に問題だろうと思います。それをこうしたネットワークをつなげるこういう活動をされている皆さんには、大変本当に頑張ってください

たいと思うのですが、こうした取り組みをされて、そのネットワークをなかなか難しいと思うのですが、限られた資源の中で、何か継続的にピアサポートでやったり、この展望でお書きになられているのですが、あるいは以降ご家族同士の交流の場をというような何か取り組みはされているのでしょうか。

というのが1点と、先ほどから出ているイベントを継続されていると20年間。大変すばらしいことだと思うのですが、やはりこうした助成金が3分の2で、団体の自己負担が3分の1と。毎年度、毎年度、助成金を確保しなければいけないというのは大変なことだろうと思うのですが、この継続性というのはこれからのずっとの課題だと思うのですが、そのあたりの現状をお聞かせいただけますでしょうか。

えがおささん まず交流については、サカグチが後ほどお話しするのですが、助成金についてはやはりここもそうですけれども、同じ事業で何回もというのはなかなか難しいのは肌で感じています。

なので私たちも認定NPOを目指していきまして、本当にそちらで寄附につながって、それがこういう充実したおまつりに充てられていくのだよということを広く認知していくところを今目標にしていますので、今年度の目標は認定NPOをとるところに焦点も当てています。

えがおささん えがおさんのサカグチと申します。おまつりで出会った方々の交流の継続としましては、定期的に私ども狭間事業という形でデイサービスみたいなのを、パルシステム東京をお借りして開催させていただいているのです。そちらのほうへご参加をお願いしたりとかして、いらっしゃる親御さんのご相談に乗りながら地域とつながってきたいなというふうに思っております。

あとは本当にお母さん同士でそこでLINEの交換とかしてつながっていくので、私たちが知らない情報もほかのお母さんから聞いたりとかすることもあったりとかして。

藤井座長 LINEで。

えがおささん そうですね。なかなかそこにスタッフが入っていいものとだめなものがあるので、何かそれは難しいのですけれども、親御さん同士のつながりという面では、目標は達成しているかなというふうには思っています。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。宮端委員、お願いします。

宮端委員 宮端です。おまつりを、もうこれまでもずっと長い間続けられてきたと思うのですが、参加される当事者、ご家族の方もすごく大変なのだと思うのです。

で今まで続けられてこられた中で、そういうご家族の方からの要望でブラッシュアップされてきている面とかというのはあるのですか。

えがおさんさん 今回の出演者の人はおもしろかったとか、ゲームコーナーなど学生が工夫してやっているのですけれども、ゲームコーナーをこのような形で参加できるようにしていただきたいとかというような声を聞いたりとか、あとやはり先ほど質問が上がりましたようにほかの親御さんに紹介していただきたいというふうな声も直接聞けて、私たちもそのおかげで紹介してもいい方はお知らせくださいというのは、前もってアンケートをとりまして、「うちのこと、紹介していいです」という方につなげるというふうな形で改善はさせていただいています。

宮端委員 ありがとうございます。大変参考になりました。

藤井座長 平野委員。

平野委員 平野と申します。本日は活動を教えていただきましてありがとうございます。お伺いしたいことがございます。それは皆様方の収支の中の活動計算書の収入を見ていると、ほぼ事業費収入しか入っていない。事業収入は活動してからお金が入るということだけだから、そうすると皆さんがおっしゃるとおりイベントに対するお金だとか、補助金のところに入っていないということなのではないかと私は思うのです。

さらに言うと資産というのもかなりあまり豊かではないから、そんなにゆとりがないのにピアサポートとかやられているから、この団体はすごい団体だなということと、学生をちゃんと巻き込んでやっているのは、いや、素晴らしい団体だなと思ったことを感想と申しましょうか、そこに対する心意気を一言だけでも教えていただけないかと思いました。

えがおさんさん ありがとうございます。本当にたびたび守備範囲が広いですねというふうに言っていたりするのはするのですけれども、やはりもうその現場に行ってみてしまうと見過ごすというのができない者が多くて。

先ほど紹介をさせていただいたようにサカグチが当事者の親だったということもありますので、どうしてもそちらの手助けを考えてしまうことが多くて、貧乏な団体です、本当に。

でも、その中でスタッフのほうから言われたのが、今回採用の方から言われたのは、お給料とかもそこまでよくはないけれども、皆さん、うちのスタッフは何か働くと長いのです。皆さん長く働いてくださるので、そこがすごくいいところなのだねと言う方も応援してくれているというのをすごく感じています。利用者様も私たちのそういう。NPOなの

でこういう訪問していますし、頑張りをすごく評価はしていただいていると思っています。

平野委員 ありがとうございます。

えがおさんさん ありがとうございます。一番うれしいです。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。確かに先ほど質問もありましたが、余計なことかもしれませんが、ボランティアの有償実費1,000円というのは控え目な積算をされているなと思ったから。

えがおさんさん でも、本当にそういう方が集まって支えていただいているというのが、本当に現状です。

藤井座長 ほかに何かご質問、よろしいですか、どうでしょうか。よろしいですか、まだ時間はあるのです。

事務局 あと2分ほどございます。

地域コミュニティ課長 まだあります。

関口委員 せっかく来られたので言いたいことがあれば。

えがおさんさん ありがとうございます。今やはり兄弟児さんのニーズもすごくやっばり目の当たりにしてみて、お子さんが少子化と言いながら割と多いご家族も多くて、本当にご兄弟が無意識に我慢しているという状況が多いです。去年開催したときに、もうご兄弟が爆発してしまったようにもう大喜びしてテンションが高くて。当事者の利用者さんのほうをフォーカスしていたのですけれども、ああ、ここで本当に自由に大暴れしていい。大暴れしたらちょっと困るのだけれども、そういう自由にしていて喜んでいらっしゃる様子を見られたときに、ああ、やっぱりここにニーズがあるなというところで、そのご兄弟もオンリーワンでもう思い切り自由にしているのだよという機会が、おまつりだけではなくて増やせたらいいなというふうには思っております。ありがとうございます。

藤井座長 よろしいですか、あと1分なのですけれども、ではよろしいでしょうか。

それでは、以上でえがおさんさんへの質疑応答を終わります。お疲れさまでした。

えがおさんさん どうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございます。えがおさんさんでした。

以上で、本日8団体全てのプレゼンテーションが終了いたしました。これをもちましてプレゼンテーション終了とさせていただきます。

傍聴の皆様につきましては、ぜひアンケートご記入にご協力をお願いします。ご記入いただきましたアンケートは、受付にて回収させていただきます。皆様、お疲れさまでした。

委員の皆様は、最終版の評価表を事務局へご提出いただき、休憩にお入りください。
事務局の集計作業完了後、協働支援会議を再開いたします。

(休 憩)

地域コミュニティ課長 藤井座長、結果が出ましたので、再開させていただいていいですか。

スクリーンをご覧ください。一次と二次を足した合計の高い順になっています。団体名で言うと、えがおさんさん、シャプラニール=市民による海外協力の会、F i r s t S t e p、チーム・フランポネ、あそびと文化のNPO新宿子ども劇場、シャンティ国際ボランティア会、防災コミュニティネットワーク、四谷アートフェスティバル実行委員会という順番になっております。

申請の助成枠をアップにさせていただきたいのですけれども、1位が41万2,000円。2位が45万6,000円。3位が26万8,000円、4位が50万円、5位が50万円ということで、予算の範囲ということになりますと、今ここに出ている集計結果の上位4団体が予算の範囲ということが、集計結果として出たところです。

藤井座長、お願いします。

藤井座長 今集計について、地域コミュニティ課長から報告をいただきました。

では、改めて事務局からの結果発表を今いただいて、一次評価と二次評価の集計の結果ですが、1位がえがおさんさん、2位がシャプラニール=市民による海外協力の会、3位がF i r s t S t e p、4位がチーム・フランポネということで、上位今4位まで挙げたのですが、それぞれの申請額が1位のえがおさんさんが、41万2,000円。シャプラニール=市民による海外協力の会が45万6,000円。そして、3位、F i r s t S t e pが申請額26万8,000円。チーム・フランポネ、4位が50万ということで、予算上限が200万ということで、この4位の申請額集計が正確には幾らでしょうか、足し算ですけれども、163万6,000円ということです。

そして、5位があそびと文化のNPO新宿子ども劇場、この申請額が50万でこの5位を入れると200万を超えるということで、予算上の上限を勘案すると、この4位まで。1位、えがおさんさん、2位、シャプラニール=市民による海外協力の会、そして3位、F i r s t S t e p、4位、チーム・フランポネとこういうことに助成団体は、候補はまず挙げるができるのですが、この採択団体についてのご協議をお願いしたいと思います。

助成対象は得点率6割以上というのが通過基準ですが、これはもう全団体クリアしていると。そして、1位から4位までの団体が、先ほど言いましたが予算上限の中におさまるということです。

皆様、ご意見どうぞおっしゃってください。

伊藤委員 いいんじゃないですか。

藤井座長 よろしいですか。

地域コミュニティ課長 助成金は、多少残ると思うのですがけれどもその残り具合が36万位残っているのでは減額して出すということもあり得ますけれども、次点が36万ちょっとで50万の申請ですので、団体に意向を聞いてみましょうか。

藤井座長 皆さんいかがですか。よろしいですか。今、おまとめをいただきました。では、引き続き事務局の方でよろしく願いいたします。

それでは、最後に委員の皆様から本日のご感想を一言ずつおっしゃっていただければと思います。

こちらに、私の近くから関口委員から。

関口委員 本当に先ほども雑談していましたが、レベルの高い申請が多くて、本当はお金があるなら全団体出してあげたいと思ったのですがけれども、残念ながらということ。でも、非常に一次と二次で多少順位もひっくり返っていますので、改めて今回全団体ということでしたけれども、公開プレゼンテーションをやってよかったなと思います。本当に皆様、お疲れさまでした。

藤井座長 平野委員、お願いします。

平野委員 レベルが高いということと、あと残念ながら原資が小さいから、原資を膨らす議論をまた同時にやっていったほうが、その先の団体育成につながるのかなと思いますので、それは再考いただければというところです。

以上でございます。

藤井座長 伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 今回見ていて、地域活性化という面では3団体かな。防災だとか何だか出ていますけれども、それとほかの団体。新宿区全体をくるめるところを考えると、そこで差がついているのかなという気もしないでもないです、私は自分の採点の中では。

以上です。

藤井座長 それでは、田中委員、お願いします。

田中委員 外国人への支援なり障害者支援、あとは子ども、防災とか社会的弱者へのたくさんあったのですが、プレゼンテーション能力の差もちょっと出るのかなど。言葉の使い方や文字の使い方等でちょっと印象が変わるのがあるような気はしますが、結果についてはそんなに異論はありませんので、今日は皆さん、本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

藤井座長 それでは、佐藤委員。

佐藤委員 新宿らしい選考結果になったと私は思っています。私のほうも区民の視点というところを大事にぶれずに判断をしていくことができたので、1点不思議なのは、結果のところでは何があれだったのか。これは知る由もないからわからないかもしれないのですが、ちょっと思ったのが F i r s t S t e p が7位からあそこまで上がった理由が私にはあまりわからず。質問もしなかった。ひきこもりに関してちょっと疑問というか、いろいろ見て行って勉強してというか。

以上が感想です。どうもありがとうございました。

藤井座長 それでは、宮端委員、お願いします。

宮端委員 私もこれ1位の団体さん、2位の団体さんは一次のときからそのままなのですけれども、3位、4位が下位の方からジャンプアップしているのです。本当に今日のプレゼンテーションで質疑応答を経てこうなったのだということだと思いますけれども、私も座長や関口委員と同じようにもう財布が限られているので、本来ならそんなに優劣はないような印象でした。ですので、結果としてこの上位の団体順ということで全く異存はないのですけれども、もしかするとこの一次から二次に8団体通ったというのが、ほかの団体の人にとっては厳しい感じになるのかもしれないので、その辺は今後の課題ということで検討していただければなと思います。ありがとうございました。

藤井座長 ありがとうございました。ご苦労さまでした、皆さん。大柳委員は職務の関係で終えられてからご退席をされています。

本当に長時間にわたってこの二次評価の評価に皆さん取り組んでいただきまして、本当にありがとうございました。改めてですけれども、今日8団体取り組み全て、一次評価でもそうですが、その基準をクリアしてこの二次評価の場に臨む。それだけの活動の目的や、あるいは活動内容、そして効果、今後の展望についても本当に真剣に取り組まれていたというのを改めてプレゼンテーションを通して把握する、知ることができたのですが、結果についてはその上限の予算が設置されているので、これはもう本当にいかんともしがたい。

先ほどお話がありましたように、平野委員からもお話がありました。来年度の予算要求、どれだけできるかどうかはまだあれですが、こういう意見が出たということをお伝えいただければと思います。

本当に今日のご苦勞をおかけしました。ありがとうございました。すばらしい結果になったと思います。

それでは、次回の開催について。

地域コミュニティ課長 近日中に団体の皆様には結果を、通知をさせていただこうと思っております。

次回でございますけれども、第3回のこの協働支援会議については、11月13日月曜日になりますが、午後2時から。本日は第2委員会室なのですが、同じフロアの第3委員会室で予定してございます。議題としましては、今回の助成対象の実施状況のご報告等させていただきたいということと、今ご指摘いただいた課題なんかも含めまして、この一般事業助成の制度の振り返りや見直し、改善等がありましたら、そこで議論をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

座長、よろしくお願いいたします。以上になります。

藤井座長 ありがとうございました。それでは、この会をこれで終わりたいと思います。

地域コミュニティ課長 どうもありがとうございました。

— 了 —